

定期監査等報告書

平成20年12月2日

豊田市監査委員

豊監発第 510 号
平成 20 年 12 月 2 日

豊田市長 鈴木公平様

豊田市議会議長 中根大様

豊田市監査委員

鈴村喜代雪
楠恭雄
天野弘治
岩月幸雄

定期監査等の結果について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項、第 4 項及び第 7 項の規定に基づき定期監査等
を行ったので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

目 次

第 1	定期監査	1
第 2	工事監査	6
第 3	3 E 監査	8
第 4	出資団体等の監査	10
第 5	総括意見	11
資料 1	平成 2 0 年度工事監査抽出結果一覧表（小規模以外）	13
資料 2	平成 2 0 年度工事監査抽出結果一覧表（小規模）	14
資料 3	3 E 監査対象事業別評価	16
別記 1	定期監査資料目録	62
別記 2	工事監査資料目録	62
別記 3	出資団体等の監査資料目録	63
別記 4	3 E 監査実施要領	64

第1 定期監査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行（以下「財務事務の執行」という。）について、次のとおり監査を実施しました。

従来、定期監査は2年で全部局を一巡するサイクルで実施していましたが、本年度から決算審査を区切りとした1年サイクルで全部局を対象に行うこととしました。これは、各種の監査を有機的に関連付け、決算審査に反映できるようにすることを意図したものです。

1 監査の対象

部 局		期 間
市 民 部	市民相談課 市民課 市民税課 資産税課 納税課	平成20年4月1日 ～ 7月31日
社 会 部	自治振興課 共働推進課 生涯学習課 交通安全課 防災防犯課 旭支所 稲武支所 小原支所	
建 設 部	調査課 幹線道路推進課 土木管理課 道路維持課 街路課 土木課 地域建設課 河川課 公園課	

2 監査の実施期間

平成20年9月1日から11月28日まで

3 監査の方法

監査にあたっては、当該財務事務の執行に係る関係書類（別記1参照）の提出を求めてこれを照合、確認するとともに、必要に応じて現地調査を実施したほか、関係職員からの聞き取りを行いました。

本年度も、財務事務における重要性を考慮するとともに、監査結果の傾向を継続して把握するため、重点監査項目を昨年と同様に以下のように定めて重点的に実施しました。

- (1) 収入事務について
- (2) 補助金交付事務について
- (3) 委託業務について
- (4) 公有財産の管理について
- (5) 物品について
- (6) 工事の施工状況の確認について

このほか、監査対象部局における重要度及び他の財務事務との関連性等を考慮し、可能な限り重点監査項目以外についても監査を行いました。

4 監査の結果

各部局が所管する財務事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認められました。

その一部において是正・改善を要すると認められた事項については、その都度該当部局に対し是正、改善するよう求めました。以下その内容を重点監査項目ごとに概括的に述べますので、速やかに再発防止のための所要の措置を講じられるよう求めます。

なお、監査対象部局における重点目標等の取組、進捗状況等については、全体として事務事業に対する積極的な取組がうかがわれました。

(1) 収入事務について

交流館を始めとした各施設の使用料等において、7月分の調定伝票の起票がされていなかった。 **【生涯学習課】**

調定決定はなされているが、財務システム上の決裁が遅れているものが見られた。

・道路賠償責任保険収入 **【土木管理課】**

・末野原地区パーク＆ライド駐車場等整備費補助金ほか5件 **【土木課】**

土地の貸付料(土地の貸付のうち貸付期間が1月未満のもの)の算定誤りにより、正しい金額で請求されていなかった。

〔誤〕 $\text{土地固定資産税課税標準額} / \text{m}^2 \times 4 / 100 \times \underline{105 / 100} = \text{単価} / \text{m}^2$ (円未満切り捨て)
 $\text{単価} / \text{m}^2 \times \text{面積} \times \text{使用期間} = \text{料金} (141,273 \text{ 円})$

〔正〕 $\text{土地固定資産税課税標準額} / \text{m}^2 \times 4 / 100 = \text{単価} / \text{m}^2$ (円未満切り捨て)
 $\text{単価} / \text{m}^2 \times \text{面積} \times \underline{105 / 100} \times \text{使用期間} = \text{料金} (140,588 \text{ 円})$

【幹線道路推進課】

このほか、現金出納員が収納した現金の指定金融機関への入金が遅滞していた事例や、収納時に発行する領収書（原符）の取扱い方法で金額訂正等の不適切な事例も見られた。

（２）補助金交付事務について

自治区施設の整備に関する補助要綱では、補助対象事業費を増築と改修でそれぞれ補助額が決められているが、「平山自治区の地域集会施設整備費補助金」の増築改修に係る補助金において、増築と改修の補助額を合算して算定しており、正しい金額で交付決定されていなかった。

〔誤〕 総補助対象事業費 × 5 / 10（限度額 1,200 万円）

〔正〕 増築部分の補助対象事業費 × 5 / 10（限度額 1,200 万円） + 改修部分の補助対象事業費 × 5 / 10（限度額 600 万円） **【自治振興課】**

交付決定後速やかに行うべき支出負担行為決議がなされていなかった。

・わくわく事業補助金（5月19日交付決定） **【稲武支所】**

予算執行伺書で必要とされている、財政課の合議がなされていないものがあった。

・豊田市自主防災事業補助金 **【小原支所】**

このほか、補助金交付要綱で定められている実績報告書の提出の遅れや、備品の管理状況の把握が十分でない事例も見られた。

（３）委託業務について

情報セキュリティの特記事項を付している場合に提出されるべき書類（要員名簿及び誓約書）が未提出となっていた。

・住基ネットシステム運用保守委託 **【市民課】**

・市道上原7号線関連排水路測量調査設計委託ほか1件 **【幹線道路推進課】**
契約締結後速やかに行うべき支出負担行為決議がなされていなかった。

・住基カード発行機保守業務委託（6月1日契約） **【市民課】**

・舞台吊物設備保守点検業務委託（7月15日契約） **【小原支所】**

・市道瀬戸田丸子線市道草刈委託（7月24日契約） **【道路維持課】**

予算執行伺書において、予定価格の決定がなされていないものがあった。

・住基カード発行機保守業務委託 **【市民課】**

・木瀬ダム非常通報連絡業務委託 **【河川課】**

・野見導水施設点検業務委託 **【公園課】**

予定価格が 50 万円を超える予算執行伺は財政課の合議が必要とされているが、なされていないものがあった。

・稲武地域体育施設管理業務委託ほか 1 件 **【稲武支所】**

・ふれあい c h 12 特別番組「小原の寺と堂」制作業務委託ほか 3 件 **【小原支所】**
請求がなされているにもかかわらず、契約書に定める支払時期を逸し、遅延しているものがあった。

・自家用電気工作物保安管理業務委託ほか 4 件 **【旭支所】**

このほか、予算執行伺における検査員、監督員の任命決定印漏れや仕様書記載事項（支払回数、毎月の支払額算定根拠）が不適切なものなど、豊田市委託業務事務要綱等に基づいて処理されていない事例が見られた。

（４）公有財産の管理について

行政財産目的外使用許可において、電柱 1 本の調査漏れがあった。

（施設名 稲武押山地区振興施設） **【自治振興課】**

平成 19 年度取得用地が公有財産台帳に記載されていなかった。

・日の出橋駐車場用地 **【旭支所】**

・小原交流館の土地の一部（75 m²） **【小原支所】**

美里交流館の行政財産目的外使用許可（電柱 4 本）において、許可書の案があるものの、申請書、決定書、許可書の写しが保管されていないため、許可決定の事実が確認できなかった。 **【生涯学習課】**

地域文化広場の行政財産目的外使用許可（電柱 3 本）において、目的外使用料の徴収はなされているが、平成元年 4 月 1 日以降目的外使用許可の更新がなされていない。 **【生涯学習課】**

行政財産目的外使用許可（平成 9 年 4 月 1 日前設置電柱）において、使用料が正しい金額で請求されていない。 **【公園課】**

〔誤〕 941 円 / 本（19 年度単価）× 155 本 = 145,855 円

〔正〕 1,035 円 / 本（20 年度単価）× 155 本 = 160,425 円 **【公園課】**

このほか、登記簿上の地目、面積と現況が相違しているなど公有財産の適切な管理がなされていない事例が見られた。

(5) 物品について

切手を保管する部局において、豊田市物品管理事務細則で定められている「帳簿の作成」がなされていない事例や、帳簿は作成されているものの保有枚数と一致していない事例が見られた。

【生涯学習課】【交通安全課】【旭支所】【稲武支所】【小原支所】【河川課】

(6) 工事の施工状況の確認について

別途「第2 工事監査」で記述しました。

第2 工 事 監 査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行のうち、工事請負契約及び工事関係委託契約の執行(施工及び管理を含む。)について、次のとおり監査を実施しました。

1 監査の対象

社会部、建設部の各課が所管する工事請負契約及び工事関係委託契約のうち、平成20年4月1日から同年7月31日までの間に締結したもの、及び継続費又は繰越明許費によるもので平成21年3月までに完了見込みのものの中から、規模、内容、場所、財源内訳等を考慮し次のとおり監査対象工事を抽出しました。なお、市民部については対象となる工事請負契約等はありませんでした。

抽出件数

区 分	抽出対象件数	抽出件数
工事請負契約	130万円超	74件
	130万円以下	11件
工事関係委託契約	50万円超	54件
	50万円以下	15件
合 計	154件	44件

抽出した工事等の一覧は、資料1、資料2のとおり。

2 監査の実施期間

平20年9月1日から11月28日まで

3 監査の方法

監査にあたっては、当該工事請負契約及び工事関係委託契約の執行に係る設計図書等の関係書類(別記2参照)の提出を求め、これを照合、確認するとともに、必要に応じて現地調査を実施したほか、関係職員からの聞き取りを行いました。また、以下の項目に着目して監査を行いました。

- (1) 工事等の監督・監理・検査
- (2) 現地での施工管理、安全管理、資材管理状況
- (3) 環境への配慮、コスト縮減

4 監査の結果

(1) 工事等の監督・監理・検査

市監督員による監督、工程の監理及び検査は良好と認められました。また、現地及び工程写真も適切に管理されていました。

(2) 現地での施工管理、安全管理、資材管理状況

現地での施工管理等に重点を置きその状況を確認した結果、施工状況はおおむね良好と認められました。また、仮囲い、保安設備の設置、及び資材管理も良好でありました。

(3) 環境への配慮、コスト縮減

環境への配慮

- ・残土を改良土として再利用する。
- ・土留めに間伐材等自然素材を使用する。
- ・建設機械に排出ガス対策型機械、低騒音・低振動型機械を使用する。
- ・アスファルト、コンクリート等の建設副産物を再利用する。
など、環境に配慮された設計がなされていました。

コスト縮減

- ・残土を、市内にある市指定の土質改良プラント(建設発生土の再利用処理施設)へ搬入することにより運搬距離を抑制する。
- ・工法・構造等の設計段階において経済性の比較を行う。
など、コスト縮減が図られた設計となっていました。

以上、工事請負契約及び工事関係委託契約の執行は、おおむね適正に処理されていると認められました。

なお、一部の施工管理において、監督員の指示、承諾が口頭のみで行われていました。市と施工業者、地権者等との間の協議結果については、事後のトラブル発生を防止するため、関係者間において書面を取り交わすことを徹底されるよう求めます。

また、市で決められた積算単価、積算基準によらずに、設計、積算が行われていた事例が見られました。市の統一的な基準に基づいて設計、積算を行うことを徹底するための必要な措置を講じられるよう求めます。

第 3 3 E 監 査

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき、事務の執行について次のとおり監査を実施しました。

この監査は、各事業の事務の執行に関し、当該事業の費用対効果を、経済性（Economy）効率性（Efficiency）及び有効性（Effectiveness）の「3つのE」の視点で評価し、監査する「3E監査」として実施しました。

3E監査は、地方自治法第2条第14項で規定する「住民福祉の増進」及び「最少の経費で最大の効果」に特に着目して監査を行うものであり、より質の高い事業展開の一助となることを目的としています。

なお、3E監査は、2年にわたる試行を経て本年度から本格実施とし、その結果を公表することとしました。

1 監査の対象

第1 定期監査 において監査対象とした部局が、平成 20 年度に行っている事業の中から、監査委員の合議により選択した事業

2 監査の実施期間

平成 20 年 9 月 1 日から 11 月 28 日まで

3 監査の方法

監査にあたっては、事業の概要、目標・実績のほか、経済性、効率性、有効性、将来方向を記した3E監査調書の提出を求めた後、関係者から聞き取りした結果を踏まえて評価を行いました。監査方法の詳細は「3E監査実施要領」（別記4参照）のとおりです。

評価にあたっては、「事業に対する問題意識をしっかりとって事業を行っているか」という視点から、具体的な問題把握がなされているか、具体性のある有効な改善策が考えられているかどうかについても参考にしました。

なお、各事業の「監査委員評価」は、地方自治法第 199 条第 10 項に定める「意見」としての位置付けです。

4 監査の結果

各事業の評価結果は、資料3「3E 監査対象事業別評価」のとおりです。

全体として、経済性及び効率性において優れた取組がなされた事業が多く、有効性もおおむね良好であると認められました。一部の事業については、一層の充実や改善が必要と判断される事業があるものの、すべての事業が、「今後も継続すべき」と評価されました。

今回の評価を参考にしつつ、社会情勢の変化に合わせて充実、改善を図り、引き続き最少の経費で最大の効果を上げ、市民福祉の増進に努められるよう望みます。

第4 出資団体等の監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、同項後段に定める出資団体のすべての事業に係る出納その他の事務の執行（以下「出納事務の執行」という。）について、次のとおり監査を実施しました。

なお、監査は、当該出資団体を所管する建設部公園課の定期監査に併せて行いました。

1 監査の対象

出資団体	市所管部局	期間
財団法人 豊田市公園緑地協会	建設部 公園課	平成19年度及び 平成20年4月1日～7月31日

2 監査の実施期間

平成20年9月1日から11月28日まで

3 監査の方法

監査にあたっては、当該出納事務の執行に係る関係書類（別記3参照）の提出を求めてこれを照合、確認するとともに、必要に応じて現地調査を実施したほか、関係者からの聞き取りを行いました。

また、専門性及び客観性を高め、より効果的な監査とするため、外部専門家（公認会計士等）の協力を得て監査（コーソージング監査）を行いました。

4 監査の結果

財団法人豊田市公園緑地協会の出納事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認められました。

なお、一部に、決算書中の科目区分が適正でないもの、及び退職手当引当金計上額の誤りがありましたので、今後適正に処理されるよう求めます。また、当該団体を所管する市の部局においても適切な指導監督を行うよう求めます。

第5 総括意見

平成20年9月から11月にかけて、市民部、社会部及び建設部を対象に行った定期監査等を終えた結果を踏まえ、総括して意見を述べます。

今回の定期監査は、3部19課3支所を対象として、平成20年度における主に財務に関する事務の執行について監査を行いました。重点監査項目として収入事務、補助金交付事務、委託業務、公有財産の管理、物品、工事の施工状況の確認の6項目を定め、重点的に監査しました。

監査の結果は、各章の「監査の結果」において記述したとおりです。

多くの部局に共通するものとして、決定印漏れ、日付の記載漏れ、誤った日付の記載、鉛筆書きによる記載のほか、支出負担行為などの事務処理の遅れが挙げられます。

このような事例は、軽易な誤りや単なる事務の遅滞として見過ごされがちですが、不適切又は不公正な事務処理がなされたとの疑いを持たれかねないものです。将来、重大な誤りにつながっていく可能性もありますので、決定過程に参画する者すべてが正しい意思決定手続を行うことの重要性を改めて認識するとともに、確実な事務処理を見届けていくことが望まれます。

収入事務は、事業遂行の原資の一部となる収入を確保する重要な行為でありますので、迅速かつ正確に調定を行うとともに、収納した公金は速やかに指定金融機関に入金する必要があります。

補助金交付事務では、補助金交付の基本的な事項について、補助事業者との間で見解の相違が生じないように、要綱に明確に規定すべきと考えます。また、補助金交付後、補助金を受けて整備された施設や物品が適切に管理され、補助の目的を達成しているかどうかを確認する必要があります。

委託業務は、重点監査項目のうち最も多くの誤りが発見された項目です。委託業務関係要綱や契約書類を複数の者で確認しあうことが必要です。

また、比較的少額な業務委託や物品購入、小規模工事等は、各部局において発注、契約することが各種要綱で認められています。この各種要綱に定められている事務手続が徹底されず、担当者が十分熟知しないまま事務処理を行っていることが不適切な処理の一因となっていることがうかがわれます。

このことについては、各部局の責任が大きいことは否めませんが、それだけでなく、

契約事務を指導すべき部局において、各種要綱に沿った適切な事務処理がなされるように、効果的な指導又は監督方法を講じる必要があると考えます。

公有財産の管理を適正に行うためには、公有財産目的外使用許可を与えているものを含め、公有財産の現況を正しく把握しておく必要があります。特に、公有財産台帳がすべてを網羅し正確でなければ、適切な財産管理をしているとは言えません。

また、登記簿と現況とが相違する土地がありました。当面の業務遂行に支障がなく、また今後多大な作業と経費が必要となるため、先送りされる傾向にあると考えられますが、相違が判明した時点をとらえ、一つ一つ是正していくという地道な取組みが大切です。

物品のうち切手は、これを保管する部局において「切手は現金同等物である」という認識を持つことが必要です。切手の受入れ、払出し、保有枚数の確認を適切に行うために統一的な帳簿様式を定め、管理を徹底することが望まれます。

また、各部局において管理職又は現金出納員等の特定の職員が常時管理し、必要とする職員に渡す仕組みを全庁に導入、徹底することも適正な切手管理の有効な手法と考えます。

工事監査では、技術職員が配置されていない部局において、設計業務等の委託、工事の設計、監理等の業務を専門的な技術面の協議が十分なされないまま行っている事例がありました。

土木や建築等の専門的な知識を必要とする工事関係業務のすべてが、どの部局においても常に適切に行われるように、専門部局での工事の受け入れなど、必要な技術水準を確保するための柔軟な業務執行体制がとられることを望みます。

3 E 監査では、各事業において、経済性、効率性、有効性を高めるための取組みが一定程度なされており、今後継続してさらによりよい市民サービスが提供できるように努められることを期待します。

資料 1

平成 20 年度工事監査抽出結果一覧表(小規模以外)

部 局 名	担当課名	工 事 名	工事場所	現契約金額 (円)	工事期間
社 会 部	交通安全課	地点名表示板設置工事	豊田市全域	7,171,500	20.6.12 ~ 20.9.30
	旭支所	豊田市旭高原元気村基本設計等策 定業務委託	旭八幡町ほか	19,005,000	20.5.9 ~ 21.2.27
建 設 部	河川課	土橋小学校 総合流域防災事業学 校貯留施設整備工事	土橋町	79,800,000	20.6.20 ~ 20.10.31
		上渡合調整池ほか改良工事	上渡合町ほか	8,176,350	20.5.16 ~ 20.9.30
		一級河川安永川トンネル積算補助 業務委託	水源町ほか	2,982,000	20.4.24 ~ 20.6.30
	街路課	都市計画道路浄水駅中央通り線 代替地整備工事	若草町	12,810,000	20.6.20 ~ 21.1.30
	公園課	川端公園舗装修繕工事	落合町	2,825,550	20.4.25 ~ 20.6.30
		猿投公園ソフトボール場防球ネット 設計委託	高町	2,415,000	20.6.13 ~ 20.8.29
	地域建設課	越田和残土処理場排水路 排水路 改良工事	富岡町	22,643,250	19.11.22 ~ 20.5.30
		市道足助綾渡怒田沢線 視距改良 工事	足助町	48,565,650	19.11.9 ~ 20.6.30
		市道足助親王町深薄線ほか 国道 153号バイパス関連道路修繕工事	富岡町	6,090,000	20.5.22 ~ 20.9.10
	土 木 課	稲武芝育成地造成工事	小田木町	111,300,000	20.5.30 ~ 21.2.27
		市道富田国附 2 号線 (仮)新富国橋 橋梁新設工事(取付道路工事)	富田町	119,912,100	19.10.2 ~ 20.7.25
		市道富田国附 2 号線 (仮)新富国橋 橋梁新設工事(斜路付階段工)	富田町	40,425,000	20.7.25 ~ 21.3.27
	道路維持課	古瀬間橋 橋梁耐震補強工事	古瀬間町	60,270,000	20.7.4 ~ 21.2.27
		法面緊急修繕工事	朝日町	4,987,500	20.4.4 ~ 20.7.31
		小原町法定外道路 道路修繕工事	小原町	2,772,000	20.5.1 ~ 20.7.25
		豊田市西部地区 舗装修繕工事	西岡町ほか	46,515,000	20.4.25 ~ 20.11.29
合 計		18 件	598,665,900		

工事請負契約 130 万円超及び工事関係委託契約 50 万円超について記載

注 1 表中の稲武芝育成地造成工事について、監査委員が現地調査を実施した

注 2 「工事名」欄に網掛けがされている工事は、現地調査を実施したもの

資料2

平成20年度工事監査抽出結果一覧表(小規模)

部 局 名	担当課名	工 事 名	工事場所	現契約金額 (円)	工事期間
社 会 部	交通安全課	八草駅駐輪場利用案内看板設置工事	八草町	184,800	20.5.20 ~ 20.6.13
	旭支所	老人憩の家あさひ荘ほか1施設改修、修繕工事設計委託	加塩町	283,458	20.7.11 ~ 20.12.26
	小原支所	小原大平児童館ほか1施設修繕改修工事設計委託	大平町	320,250	20.7.18 ~ 20.10.31
建 設 部	土 木 課	市道(仮)豊栄4号線外1路線測量業務委託	豊栄町	483,000	20.6.5 ~ 20.6.30
	河 川 課	準用河川広沢川仮設道路撤去工事	猿投町	1,260,000	20.5.9 ~ 20.5.30
		準用河川大風川ほか維持工事	大林町ほか	892,342	20.7.18 ~ 20.9.30
		御船排水路改良工事	御船町	1,270,500	20.4.9 ~ 20.4.30
		御船排水路改修工事	御船町	892,500	20.4.30 ~ 20.5.31
		喜多町排水路改修工事	喜多町	1,250,550	20.4.24 ~ 20.6.5
		大清水排水路改修工事	大清水町	514,500	20.4.22 ~ 20.5.30
		西中山排水路ほか改良工事	西中山町ほか	1,155,000	20.5.8 ~ 20.6.20
		枝下排水路改良工事	枝下町	1,207,500	20.5.22 ~ 20.9.10
		土橋排水路ほか改良工事	土橋町	1,260,000	20.6.18 ~ 20.7.31
		都市下水路本地小川緊急修繕工事	西新町	1,230,000	20.5.21 ~ 20.7.31
		学校貯留施設案内図作成業務委託	土橋町ほか	378,000	20.6.20 ~ 20.7.31
		一級河川安永川地下水観測委託	秋葉町ほか	472,500	20.4.4 ~ 21.3.31
		準用河川安永川モデル地区景観設計委託	喜多町ほか	467,250	20.5.16 ~ 20.5.30
		長迫池流域貯留浸透事業建物等被害算定及び補償説明業務委託	新町	420,000	20.5.9 ~ 20.7.31
		井上排水路設計業務委託	井上町	483,000	20.4.23 ~ 20.5.30
		花園排水路設計業務委託	花園町	472,500	20.5.21 ~ 20.7.31
		幹線道路推進課	市道上原8号線砂防協議資料作成業務委託	上原町	315,000
	市道鞍ヶ池スマートインター線物件調査委託		矢並町	388,500	20.5.19 ~ 20.6.30

部 局 名	担当課名	工 事 名	工事場所	現契約金額 (円)	工事期間
建 設 部	調 査 課	松平・下山地区道路事業マップ作成委託	滝脇町ほか	194,250	20.6.13 ~ 20.7.30
		国道 301 号松平地区日影図作成委託	九久平町	367,500	20.5.27 ~ 20.6.30
		市道矢並池田線概略平面図修正委託	池田町ほか	472,500	20.7.1 ~ 20.7.30
		交安法指定道路調査委託	豊田市全域	472,500	20.6.27 ~ 20.7.31
合 計		26件	17,107,900		

工事請負契約 130 万円以下及び工事関係委託契約 50 万円以下について記載

3 E 監査対象事業別評価

(数字は評価委員数)

部 局	事 業 名	経 済 性			
		優れて いる	普通	劣って いる	
市 民 部	市民相談課	市政情報コーナー管理運営事業	1	3	
	市 民 課	豊田市駅西口サービスセンター事業	4		
	市 民 税 課	市民税無申告調査事業	1	3	
	資 産 税 課	課税資料効率化推進事業	3	1	
	納 税 課	電子収納システム推進事業	1	3	
社 会 部	自治振興課	過疎対策に対する調査業務委託事業	2	2	
	共働推進課	つなぎすと推進事業		4	
	生涯学習課	地域ふれあい通所事業	2	2	
	交通安全課	高齢者交通安全世帯訪問事業	4		
	防災防犯課	犯罪のないまちづくり活動支援事業	2	2	
	旭 支 所	旭バス運行事業	3	1	
	稲 武 支 所	稲武地域バス運行事業	4		
	小 原 支 所	小原和紙育成事業		4	
建 設 部	調 査 課	交通まちづくり行動計画調査委託事業(道路 渋滞対策調査委託)		4	
	幹線道路推進課	勘八インター周辺道路等整備事業	4		
	土木管理課	道路境界立会資料等電子化事業	2	2	
	道路維持課	道路防災対策事業		4	
	街 路 課	都市計画西岡吉原線道路事業	3	1	
	土 木 課	市道改良事業(末野原駅前駐車場整備)		4	
	地域建設課	地域道路内民地処理事業		4	
	河 川 課	農地流出抑制施設整備事業	4		
	公 園 課	花のあるまちづくり推進事業(オープンガーデ ンの推進)	2	2	
2 2 事 業 計			4 2	4 6	0

効 率 性			有 効 性			将 来 方 向					調書 掲載 ページ	
優れて いる	普通	劣って いる	十分に確認 されている	普通	不足し ている	充実	改善	維持	縮小	廃止		所管課 評 価
1	3		1	3				4			維持	18
4			4			2	1	1			維持	20
1	3		2	2			1	3			維持	22
3	1		4			4					充実	24
2	2		4			4					充実	26
2	2		2	2		1	2				改善	28
1	3		1	3		2	2				充実	30
2	2		1	3		1	1	2			維持	32
3	1		3	1		2	2				改善	34
3	1		3	1		1	1	2			維持	36
	4		3	1		1	2	1			充実 改善	38
3	1		3	1		3	1				充実 改善	40
	4		1	3			3	1			改善	42
1	2	1		3	1		3	1			維持	44
1	3		1	3		2	1	1			充実	46
3	1		4			3		1			維持	48
2	2		2	2		1		3			維持	50
4			2	2		1	1	2			維持	52
	4			3	1	2		2			維持	54
3	1		1	3				4			維持	56
2	2		3	1		3		1			維持	58
2	2			4		3	1				充実	60
4 3	4 4	1	4 5	4 1	2	3 6	2 2	2 9	0	0		

3 E 監 査 調 書

所 属 名	市民部 市民相談課				
1 事 業 名	市政情報コーナー管理運営事業				
2 事業の目的	本市等の行政情報を広く市民に提供することにより、市政に対する理解と信頼を深め、市民生活の利便を図る。				
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 平成 11 年 5 月 6 日設置以降、各種行政資料の収集、配架、配布をはじめ、本市が発行した刊行物の販売、パソコンによる行政機関のホームページ閲覧、情報公開請求・開示の窓口等幅広い市民ニーズに応えている。なお、平成 19 年度より、市政情報コーナーの管理運営を民間業者に委託している。</p> <p><事業費></p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">予算額</td> <td style="padding: 2px;">6,330,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成 20 年度決算額（見込） （内容）委託料</td> <td style="padding: 2px;">5,122,536 円 5,122,536 円</td> </tr> </table> <p><業務量> 244 日（7.75 時間×2 人体制、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）</p>	予算額	6,330,000 円	平成 20 年度決算額（見込） （内容）委託料	5,122,536 円 5,122,536 円
予算額	6,330,000 円				
平成 20 年度決算額（見込） （内容）委託料	5,122,536 円 5,122,536 円				
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<p>市政情報コーナーの適切な管理運営</p> <p style="padding-left: 20px;">H20 年 4 月～H20 年 7 月：実施済み</p> <p style="padding-left: 20px;">H20 年 8 月～H21 年 3 月：実施予定</p>				
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 （予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等）	<p>（1）経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）</p> <p>市政情報コーナーの管理運営は、平成 19 年度より従来の臨時職員から民間業者への委託へと切り替えた。その際、委託料が賃金及び共済費よりも多額になることを想定していたが、下記の効率性を考慮した結果委託することとした。</p> <p>（2）効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果）</p> <p>従来の臨時職員による体制では、年休・欠勤によるポストの不在を職員でカバーしており、職員の人件費が度々使われていた。なお、短期間の雇用で退職してしまうケースが続き、その都度後任を探したり事務を引き継ぐことによる職員の負担も大きかった。現在の委託体制では、これらのことがすべて解消され安定的な運営が図れるようになった。</p>				

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

H19 年度利用状況

利用者数	29,131 人
刊行物販売数	351 冊
都市計画図面等販売数	308 枚
切手、印紙等販売数	1,152 枚
チケット販売数	144 枚
インターネット閲覧	584 人
情報公開の請求・開示	252 件
コピーサービス	30,575 枚
FAX サービス	396 人
図書館図書返却	149 人

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

「市政情報コーナー管理運営業務委託」は複数年契約(H19年度～H21年度)であるため、期間中は仕様書に則ったサービスの内容を維持するよう努める。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

(2) 効率性 [優れている][普通]

6 事業の有効性確認... [十分に確認されている][普通]

- ・臨時職員の管理から解放されたとのことだが、委託業務が適切に行われているかどうか良く見ておいてほしい。

7 事業の将来方向 [維持]

- ・市政情報コーナーの存在そのものを、もっとPRするべきである。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	市民部 市民課（駅西口サービスセンター）																
1 事 業 名	豊田市駅西口サービスセンター事業																
2 事業の目的	市中心部の公共交通機関拠点・商業地区利用者や仕事帰り・土日祝日など 市役所開庁時間外利用者の利便性を確保し、市民サービスの向上を図る。																
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民課関係の証明書発行(住民票・印鑑証明・戸籍謄抄本 等) ・ 市税関係の証明書発行(所得証明書・納税証明書 等) ・ 市税等の納付(市県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・上下水道料・下水道事業受益者負担金) <p><事業費></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 40%;"></td> <td style="text-align: center;">(予算額)</td> <td style="text-align: right;">(20,553千円)</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">決算額(見込)</td> <td style="text-align: right;">19,894千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(主な内容)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他委託料</td> <td style="text-align: right;">3,132千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">使用料及び賃借料</td> <td style="text-align: right;">15,119千円</td> </tr> </table> <p><業務量></p> <p>正規職員 486人日(2名×243日)</p> <p>臨時職員 572人日(1名×189人日)+(3名×146日×7/8)</p>			(予算額)	(20,553千円)	平成20年度	決算額(見込)	19,894千円		(主な内容)			その他委託料	3,132千円		使用料及び賃借料	15,119千円
	(予算額)	(20,553千円)															
平成20年度	決算額(見込)	19,894千円															
	(主な内容)																
	その他委託料	3,132千円															
	使用料及び賃借料	15,119千円															
4 事業の目標・実績(原則として、数値・数量による予定・実績)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">項 目</th> <th style="text-align: center;">20年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納税等利用件数の増加</td> <td style="text-align: center;">15,900件(前年度比 6,300件増)</td> </tr> <tr> <td>20年8月31日現在</td> <td style="text-align: center;">6,517件</td> </tr> </tbody> </table>		項 目	20年度目標	納税等利用件数の増加	15,900件(前年度比 6,300件増)	20年8月31日現在	6,517件									
項 目	20年度目標																
納税等利用件数の増加	15,900件(前年度比 6,300件増)																
20年8月31日現在	6,517件																
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	(予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)																
(1) 経済性(事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)	<p>平成20年度より、窓口業務を委託から臨時職員による運営に変更を行ったが、その際臨時職員数及び曜日ごとの配置の見直しを実施し、最小限の人員費での運営を図った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 30%;">19年度合計</td> <td style="width: 30%;">643人日</td> <td style="width: 30%;">20年度合計</td> <td style="width: 30%;">572人日(見込み)</td> </tr> <tr> <td>フルタイム</td> <td>197人日</td> <td>フルタイム</td> <td>189人日</td> </tr> <tr> <td>5時間パート</td> <td>446人日</td> <td>7時間パート</td> <td>383人日</td> </tr> </table> <p>ただし、1人日は、8時間/日で計算。なお、平成20年度より正規職員を1名増員</p>		19年度合計	643人日	20年度合計	572人日(見込み)	フルタイム	197人日	フルタイム	189人日	5時間パート	446人日	7時間パート	383人日			
19年度合計	643人日	20年度合計	572人日(見込み)														
フルタイム	197人日	フルタイム	189人日														
5時間パート	446人日	7時間パート	383人日														
(2) 効率性(事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市税以外の公共料金取扱いに対する利用者ニーズに応え、20年度より介護保険料・後期高齢者医療保険料、上下水道料、下水道事業受益者負担金の収納事業を開始した。 ・ 上記の4種公共料金の新規収納による事務量の増大に備え、集計業務を従来の手書き処理から、パソコン処理に変更した。これにより主管課への報告書の作成・送付(メールに添付)もオンライン上で可能になり、報告先は増えたが円滑に実施できるようになった。 ・ 土日祝日に集中する市税等の納付金を終業前に夜間金庫に入金するため、業務時間途中で区切り集計をする必要があるが、作業をパソコン化することで随時集計金額の確認が可能となり、夜間金庫を円滑に利用できるようになった。 ・ 営業日ごとの来客数予測に基づく弾力的な勤務割振りを実施し、お客様の待ち時間数の短縮・平準化を図った。 																

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

市民窓口アンケートの満足度ポイント(平均)が90ポイント前後を維持し続けている。

平成 18 年度後半	平成 19 年度前半	平成 19 年度後半	平成 20 年度前半
89.8	90.3	87.8	89.7

年間9日程度の休館日を除き、ほぼ通年開設をしているので、土日しか市役所を訪れることのできない市民にとって、便利な窓口として利用されている。その結果、利用件数は年々増加している。特に、納税件数の伸びが大きい。

年度	戸籍住民票等手数料		税証明手数料		市 税		総 計		来客数
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
平成14年度	32,373	6,596,550	1,706	337,550	721	15,397,640	34,800	22,331,740	23,402
平成15年度	35,342	7,336,850	2,406	480,050	2,166	46,728,900	39,914	54,545,800	26,905
平成16年度	39,016	8,244,100	2,681	526,700	3,649	81,243,530	45,346	90,014,330	29,139
平成17年度	43,866	9,320,600	2,689	533,300	5,485	119,399,150	52,040	129,253,050	33,880
平成18年度	46,285	9,973,150	3,429	684,100	7,379	154,203,970	57,093	164,861,220	36,764
平成19年度	47,172	10,423,900	3,505	697,750	9,553	261,426,567	60,230	272,548,217	39,177

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

本年度より市税の納付に加え、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料、下水道事業受益者負担金の納付を受け付けることとした。

また土日に納付された市税等の安全管理のため、本年度より夜間金庫を利用。今後は、これら新事業等の順次拡大を目指しPR等を行って行くとともに、市役所閉庁時に対応し交通利便性も高い窓口施設としての特徴を生かし、市民目線で有効に機能する施設運営に努める。

監 査 委 員 評 価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経 済 性 [優れている]

- ・弾力的勤務割り振りで経費節減に努めていることを評価する。
- ・最小限の人員費での運営を評価する。

(2) 効 率 性 [優れている]

- ・新たに介護保険料、医療保険料、上下水道料等の収納事務を開始したことを評価する。
- ・5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組(2)の記述内容を評価する。

6 事業の有効性確認... [十分に確認されている]

- ・毎年度の利用状況がしっかり把握されている。
- ・6 事業の有効性確認と得られた成果の記述内容を評価する。

7 事業の将来方向 [充実][改善][維持]

- ・限度はあると思うが、できれば充実させてほしい。
- ・事業自体の「推進」は当然であるが、更に新事業等の順次拡大により、事業の一層の「充実」による市民サービスの向上を目指すことを期待する。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	市民部 市民税課										
1 事 業 名	市民税無申告調査事業										
2 事業の目的	市民税無申告調査により、税財源の確保と公平・適正な課税の推進を図る。										
3 事業の概要・事業費等	<p>< 概 要 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税未申告の個人に対し申告書を送付し、提出期限内に申告のない個人を対象に、会社照会、電話催告及び現地調査を実施し、申告を促す。 ・ 市民税未申告法人に対し、税理士・法人等への電話照会、現地調査及び税務署調査を実施し、申告を促す。 <p>< 事業費 ></p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">(予算額)</td> <td style="padding: 5px;">(197,000 円)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">平成 20 年度</td> <td style="padding: 5px;">決算額(見込)</td> <td style="padding: 5px;">197,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(内容)</td> <td style="padding: 5px;">印刷製本費</td> <td style="padding: 5px;">197,000 円</td> </tr> </table> <p>< 業務量 > 320 人日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人 <ul style="list-style-type: none"> 会社照会、電話催告…………… 9 人 × 20 日 = 180 人日 現地調査…………… 6 人 × 15 日 = 90 人日 ・ 法人 <ul style="list-style-type: none"> 税理士、法人等電話照会… 4 人 × 5 日 = 20 人日 現地調査…………… 4 人 × 5 日 = 20 人日 税務署、県照会等…………… 2 人 × 5 日 = 10 人日 		(予算額)		(197,000 円)	平成 20 年度	決算額(見込)	197,000 円	(内容)	印刷製本費	197,000 円
(予算額)		(197,000 円)									
平成 20 年度	決算額(見込)	197,000 円									
(内容)	印刷製本費	197,000 円									
4 事業の目標・実績 (原則として、数値・数量による予定・実績)	<table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">平成 20 年度</th> <th style="padding: 5px;">予定</th> <th style="padding: 5px;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">個人無申告調査対象者数</td> <td style="padding: 5px;">2,500 名</td> <td style="padding: 5px;">2,905 名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">法人無申告調査対象件数</td> <td style="padding: 5px;">200 件</td> <td style="padding: 5px;">276 件</td> </tr> </tbody> </table>		平成 20 年度	予定	実績	個人無申告調査対象者数	2,500 名	2,905 名	法人無申告調査対象件数	200 件	276 件
平成 20 年度	予定	実績									
個人無申告調査対象者数	2,500 名	2,905 名									
法人無申告調査対象件数	200 件	276 件									
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	<p>(予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)</p> <p>(1) 経済性 (事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)</p> <p>公平性を期すための事業であり、経済性に力点を置くものでないが、少しでも経費縮減のため、申告書の抽出条件等を精査し、発送件数の削減などに取り組む。</p>										

(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)

- ・業務マニュアルの見直しを行い、効率的な事務執行に努めている。
- ・迅速かつ正確な事務を行うため、業務マニュアルを基にした内部研修の実施、税務署等が主催する研修会へ積極的に参加し、資質の向上に努めている。
- ・給与支払報告書が提出されていない事業所に対し、文書・電話にて提出依頼をすることにより、個人の無申告対象者の減少に努めている。
- ・未申告法人に対して、平成19年度は申告を促すために年1度申告書を一齐発送していた。平成20年度は、決算期ごとに申告書の発送を行うことにより、速やかな申告指導と調査期間の短縮に努めている。

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

定職者の減少など雇用形態の変化により、的確な所得の把握が困難な場合があるため、無申告調査を行うことは、税源確保と公平・適正な課税に努めるために有効な手段である。

参考：平成19年度実績

	調査対象数
個人	3,867名
法人	241件
計	4,108件

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

景気の停滞により、今後も無申告者及び未申告法人の増加する傾向が見込まれるため、調査方法・時期等の検討を行いつつ、継続して実施する必要がある。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

(2) 効率性 [優れている][普通]

6 事業の有効性確認... [十分に確認されている][普通]

- ・調査対象者数は十分か、あるいは適切か、しっかり検討しておいてほしい。

7 事業の将来方向 [改善][維持]

- ・社会の変化に合わせ、調査方法を改善されたい。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	市民部 資産税課									
1 事 業 名	課税資料効率化推進事業									
2 事業の目的	<p>地図情報システム（GIS）の基幹情報である地番図の作成及び航空写真を撮影し、固定資産オンラインとシステム化（リンク）することで、効率的（公平・正確な）課税を図る。併せて、統合型 GIS（各部署が管理する GIS 関連データを庁内で交互に閲覧可能とするシステム）へデータ提供することで全庁的に効率的な業務の推進を図る。</p>									
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> （主なもの）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 整備済み地番図のデータ更新……土地の分合筆等の異動（線の変更）の内容を更新するとともに、家屋の新規・滅失分の修正も行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・各種検証用図面等の作成……平成 21 年度評価替えのための準備作業資料として、固定資産台帳の各種データを基に図面を作成する。 ・航空写真による地目照合……前年度に撮影した航空写真と現況地目・画地を反映した地番図と比較してその差異を発見し、変更の可能性のある物件を抽出する（19 年度までに未実施の旭・稲武地区を 20 年度に実施）。 2 航空写真撮影……全市内を空中画像撮影し、画像データを現地調査基礎資料等とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・経年異動判読……前年撮影写真との差異を判読し、変更の可能性のある物件を抽出する。 3 未整備地域の地番図作成……一部未整備であった足助・下山地区の地番図を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地形整合調整……共通地形図（都市計画課作成）と地番図との不整合の修正を行う。 <p><事業費></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">1 GIS（委託料）</td> <td style="width: 40%;">58,303,350 円（契約済）</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>2 航空写真（委託料）</td> <td>37,800,000 円（契約済）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 地番図作成（委託料）</td> <td>37,275,000 円（契約済）</td> <td></td> </tr> </table> <p><業務量> それぞれの事業は相互関連しており、必要な業務量は契約及び進行監理である。委託の成果を利用して土地担当 13 名（うち 2 名育児休業中）で賦課業務を遂行している。</p>	1 GIS（委託料）	58,303,350 円（契約済）		2 航空写真（委託料）	37,800,000 円（契約済）		3 地番図作成（委託料）	37,275,000 円（契約済）	
1 GIS（委託料）	58,303,350 円（契約済）									
2 航空写真（委託料）	37,800,000 円（契約済）									
3 地番図作成（委託料）	37,275,000 円（契約済）									
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<ol style="list-style-type: none"> 1 整備済み地番図のデータ更新……土地については市内全域で約 860,000 筆があり、そのうち 15,000 筆程度、家屋については新規・滅失分の 9,000 件程度の更新を見込んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ・各種検証用図面等の作成……各種合計約 17,000 枚程度を出力 ・航空写真による地目照合……約 15,000 件程度を抽出（旭・稲武地区） 2 航空写真撮影……全市内（918.47 k²）の空中画像撮影 経年異動判読……全市内（約 6,000 件の見込） 3 地番図作成・調整……追加整備約 60,000 筆、調整修正約 41,000 筆 									
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 （予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等）	<p>（1）経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内で同一のシステムを利用している資産税課・都市計画課・下水道維持課で 1 契約として経費の節減を図っている。（総額 131,670,000 円、うち資産税課分 58,303,350 円） ・ 航空写真は、必要範囲内の測量精度とし、単価を減少させている。（19 年度実績で約 7,000,000 円） ・ 他部署にデータ提供することで、当該部署の委託経費の削減を図っている。 GIS……廃棄物対策課等、 航空写真……河川課等 									

(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地番図、航空写真を活用することで、少人数での現況課税地目の確認が容易となった。 (GIS を導入していない中核市の例では、土地担当職員が豊田市の倍必要で、且つ経験で業務を進めるため在課年数が長くなるとのことである。) ・ 航空写真は、写真地目調査及び経年異動調査が可能になり、あらかじめ現地調査予定箇所を限定できるようになった。 ・ 市民からの問い合わせ等も、オンライン画面上ですべてのデータが把握できるため短時間で確実な説明ができる。 ・ 統合型 GIS へ、地番図及び航空写真を提供することで、全庁的に活用ができる。 ・ 固定資産路線価図、航空写真を統合型 GIS 及び市のホームページへ掲載することにより庁内・市民の利便性が向上する (平成 21 年度当初実施に向けて準備中)。 					
6 事業の有効性確認と得られた成果					
(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)					
把握・分析について					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調査困難であった地区 (稲武・旭・下山・足助等) の現地調査件数の増加 ・ 他部署からの借用願の増加 (GIS 借用、平成 19 年度 15 件、平成 20 年度 20 件見込) 					
事業の成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の成果品を活用することにより、公平、正確な賦課をすることが可能になる 					
7 事業の将来方向	充実	改善	維持	縮小	廃止
<ul style="list-style-type: none"> ・ 他事業とのデータ相互利用 区画整理の換地情報、土木管理の道路台帳、建築相談の認定道路台帳等、課税に利用するとともに、他部署での更なる有効活用を目指している。 ・ 固定資産オンラインとの結合の強化により、データ入力等の簡素化を図ることができる。 ・ 現地調査用の庁外持ち出し型 GIS の開発等により更なる省力化が期待できる。 					

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組					
(1) 経済性 [優れている][普通]					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 他部署と連携して経費削減に努めていることを評価する。 ・ 5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (1) の記述内容を評価する。 					
(2) 効率性 [優れている][普通]					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 他部署と連携してデータの有効利用を図っていることを評価する。 ・ 5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (2) の記述内容を評価する。 					
6 事業の有効性確認... [十分に確認されている]					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 事業の有効性確認と得られた成果の記述内容を評価する。 					
7 事業の将来方向 [充実]					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全庁業務を支援する地図情報システムの更なる進化を期待する。 					

3 E 監 査 調 書

所 属 名	市民部 納税課																
1 事 業 名	電子収納システム推進事業																
2 事業の目的	<p>マルチペイメントネットワークシステムの標準様式の納付書に統一し、従来の納付窓口に加え、全国のゆうちょ銀行・郵便局及び全国のコンビニエンスストアで納付できる納付環境を整備し、場所、時間を問わず、いつでも、どこでも納税ができることによって納税者の利便性の向上を図ると同時に、納期内納付・収納率の向上をめざす。</p>																
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 市県民税（普通徴収）固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の当初納税通知書および督促状、催告書、延滞金請求書の様式を見直し、指定・指定代理・収納代理の各金融機関、全国のゆうちょ銀行・郵便局および全国のコンビニエンスストアでの納付を可能とさせる。</p> <p>平成20年度においては、導入のための準備として帳票の設計、システムプログラムの修正、帳票打ち出しテスト、帳票読み取りテスト、オンライン確認テスト等を実施する。</p> <p><事業費> 平成20年度予算額（決算見込） 千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 16.6%;">旅 費</th> <th style="width: 16.6%;">需用費</th> <th style="width: 16.6%;">役務費</th> <th style="width: 16.6%;">委託料</th> <th style="width: 16.6%;">負担金</th> <th style="width: 16.6%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>61</td> <td>181</td> <td>268</td> <td>7,030</td> <td>100</td> <td>7,640</td> </tr> </tbody> </table> <p><業務量> 2,651人日（関係課含む） 241日×11人</p>					旅 費	需用費	役務費	委託料	負担金	合 計	61	181	268	7,030	100	7,640
旅 費	需用費	役務費	委託料	負担金	合 計												
61	181	268	7,030	100	7,640												
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<p>市県民税（普通徴収）固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税目で、平成21年度よりMPNを導入する。</p>																
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)	<p>(1) 経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）</p> <p>収納業務に使用するサーバーを個別構築型で行わず、複数の自治体での共同利用型を導入することで大幅なコスト縮減ができた。</p> <p>新様式の納付書を作成するにあたり、外部業者に委託せずに、情報システム課、各課税課および納税課職員で納付書の設計をすることにより委託料を削減した。</p> <p>(2) 効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果）</p> <p>消し込み作業の効率化</p> <p>従来の金融機関窓口での納付から公金消込み完了まで1週間程度要していたが、MPN導入により、インターネットバンキングおよびATMでの納付については、納付日から約3日後に公金消込みが可能となる。</p> <p>納付確認の迅速化</p> <p>MPN導入により、金融機関以外での窓口納付分については、納付状況を入金速報情報として、納付日の翌営業日に把握することが可能となる。</p>																

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

把握・分析について

事業ニーズおよび外部環境の変化

既に電子収納システムを導入している先進自治体への聞き取りおよび本市におけるコンビニ納付の状況を分析し、事業ニーズの把握に努めた。

先進自治体においても、当該事業を導入後、納税者から納付機会が拡充されたため、非常に便利になった(特にコンビニ納付)という声が多数寄せられている。本市のコンビニ納付実績についても、平成18年度実績と平成19年度実績を比較すると、平成19年度の納付件数が、平成18年度の納付件数の5倍増となっており、納付する時間および場所があれば、納付件数も増加することが検証できた。

平成20年度における事業の成果(見込)

平成21年度のスタートとして準備は順調であり、準備のための業務を通じて納付書設計に必要な項目、公金の収納方法などについて、今まで把握しきれていなかった問題点等を把握することができ、今後の収納業務に役立つものと考えられる。

また、事業開始までに、広報やホームページを利用した市民への周知を行い、必要であれば、ひまわりネットワークなども利用した周知を検討中。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

今後の電子収納システムのさらなる拡大を検討し、納税者の利便性向上を図る。

例：電子申告による電子収納システムの導入およびクレジットカードによる納付など

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

- ・納付書の統一、自前開発を評価する。
- ・分かれば、おおよそのコスト削減額を示してほしい。

(2) 効率性 [優れている][普通]

- ・5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組(2)の記述内容を評価する。MPN導入前だが、導入による効率UPを期待する。

6 事業の有効性確認... [十分に確認されている]

- ・納付手段が多様化し、市民の利便性向上につながることを評価する。

7 事業の将来方向 [充実]

- ・公金消し込み完了までの期間短縮と、入金速報情報の有効活用に努められたい。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	社会部 自治振興課															
1 事 業 名	過疎対策に対する調査業務委託事業															
2 事業の目的	新市の一体化と市全体の新たな発展型を求め、過疎対策の必要性の検証、過疎に至った原因の分析と課題の整理及びこれらの調査に基づく過疎対策につながる施策の検討・提案を行う。															
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 委託期間 平成 20 年 7 月 3 日 ~ 平成 21 年 3 月 27 日 調査内容 (1) 豊田市における過疎対策の必要性の検証 (2) 豊田市の過疎の現状分析 (3) 豊田市の過疎対策にかかる住民意識などの実態把握 (4) 豊田市の今後の過疎対策のあり方の検討と施策の提案</p> <p><事業費> 予算額 10,000,000円 契約金額 9,961,770円</p> <p><業務量></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">豊田市における過疎地域に係るデータ分析</td> <td style="text-align: right;">のべ 17 人日</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">都市部と過疎地域との互惠関係の検証</td> <td style="text-align: right;">のべ 21 人日</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">過疎対策に係る住民意識等の実態把握</td> <td style="text-align: right;">のべ 24 人日</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">豊田市の今後の過疎対策のあり方の検討</td> <td style="text-align: right;">のべ 26 人日</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">回収データチェック等</td> <td style="text-align: right;">のべ 20 人日</td> <td style="text-align: right;">計 のべ 108 人日</td> </tr> </table>	豊田市における過疎地域に係るデータ分析	のべ 17 人日		都市部と過疎地域との互惠関係の検証	のべ 21 人日		過疎対策に係る住民意識等の実態把握	のべ 24 人日		豊田市の今後の過疎対策のあり方の検討	のべ 26 人日		回収データチェック等	のべ 20 人日	計 のべ 108 人日
豊田市における過疎地域に係るデータ分析	のべ 17 人日															
都市部と過疎地域との互惠関係の検証	のべ 21 人日															
過疎対策に係る住民意識等の実態把握	のべ 24 人日															
豊田市の今後の過疎対策のあり方の検討	のべ 26 人日															
回収データチェック等	のべ 20 人日	計 のべ 108 人日														
4 事業の目標・実績 (原則として、数値・数量による予定・実績)	目標 データ分析による「豊田市の過疎」の把握と対策の提案 (調査結果報告書の提出)															
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)	<p>(1) 経済性 (事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)</p> <p>委託予定金額 (10,000,000 円) を提示してプロポーザル審査を実施したが、業者評価項目の得点が同点の場合は、見積もり金額が安価な業者を選定するという条件を提示したところ、若干ではあるが、委託契約金額を縮減することができた。(約 40,000 円減)</p> <p>(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)</p> <p>本業務に最適な業者を選定するため、プロポーザルをおこなった。また、プロポーザル参加業者は、豊田市内だけの実績に関わらず、総務省・国土交通省・愛知県などの同種の委託実績のある業者を幅広く選定した。</p> <p>委託業務に、庁内検討組織の過疎対策プロジェクトチーム会議 (毎月開催) への出席を盛り込むことにより、過疎対策プロジェクトチームの意見を調査の進捗に応じて随時反映させている。</p>															

6 事業の有効性確認と得られた成果					
(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)					
7月から年度末までの調査委託であるが、毎月、過疎対策プロジェクトチーム会議で調査経過を報告させており、調査の進捗管理はできている。					
本調査により「豊田市の過疎」の実態が明らかになることが期待される。過疎対策は全国的にも決め手となる施策がないと言われているが、今年度は具体的な過疎対策よりも「豊田市の過疎」について徹底的に調べることに重点をおいている。					
まずは「豊田市の過疎」の独自性を明らかにさせて、今後の効果的な過疎対策につなげていく予定。					
7 事業の将来方向	充実	改善	維持	縮小	廃止
次年度以降も調査研究を続けていく予定。次年度は、今年度の調査結果を踏まえて、効果的な過疎対策につながる調査研究事業委託をおこなう予定。					

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	
(1) 経済性	〔優れている〕〔普通〕
(2) 効率性	〔優れている〕〔普通〕
<ul style="list-style-type: none"> ・業者選定をプロポーザル方式で行い、対象を全国に広げたのは良い。 ・プロジェクトチーム会議に委託業者の出席を求め、チームの意見を調査の進捗に応じて反映させている点を評価する。 	
6 事業の有効性確認...	〔十分に確認されている〕〔普通〕
<ul style="list-style-type: none"> ・まだ調査完了に至っていないので、評価は難しい面あり。上記(2)効率性評価に見るような努力が「有効性」を高める可能性は認められる。 	
7 事業の将来方向	〔充実〕〔改善〕
<ul style="list-style-type: none"> ・過疎対策は、地元の意欲と行政の支援が相まって有効なものになると思う。 ・何が予測されるのか、予測されることは全国的なことから予測されたのではないか。それに基づき調査すべきと思う。 	

3 E 監 査 調 書

所 属 名	社会部 共働推進課																						
1 事 業 名	つなぎすと推進事業																						
2 事業の目的	まちづくりのための新たな担い手である市民活動団体等と行政、企業、地域住民をつなぐ役割を担う人材である「つなぎすと」の養成とその活動支援																						
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 市民活動者や団体を理解し、その課題を的確に把握した上で活動を改善・活性化できるための情報提供や、合意形成のためのファシリテーションを行える人材を養成し、活動団体支援を行っていく事業である。今年度の具体的な取組み項目は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ つなぎすとに求められる知識を得るための各種「養成講座」、および養成講座を終了したつなぎすととの「認定審査」の実施 ・ すでに認定済みのつなぎすとを対象とした「スキルアップ研修」の実施 ・ つなぎすとの活動拠点となる「つなぎすとステーション」の設置 ・ つなぎすとによる市民活動団体支援 <p><事業費> 総事業費 4,407 千円（予算額） うち、主な事業費は下記の通り</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">講師謝礼</td> <td style="width: 20%;">1,000 千円</td> <td>つなぎすと養成講座、登録つなぎすと研修講師謝礼</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>800 千円</td> <td>つなぎすとステーション事務用品、啓発グッズ</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>330 千円</td> <td>PR ポスター、冊子作成</td> </tr> <tr> <td>その他委託料</td> <td>400 千円</td> <td>つなぎすと PR パンフレットデザイン、印刷等</td> </tr> <tr> <td>その他備品購入費</td> <td>400 千円</td> <td>つなぎすとステーション用備品</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,477 千円</td> <td>（修繕料、通信運搬費等）</td> </tr> </table> <p><業務量> NPO 相談員 0.7 人 × 190 日 = 133 人日 - 職員（正規）0.3 人 × 260 日 = 78 人日 - 職員（臨時）0.4 人 × 260 日 = 104 人日 - 計 + + = 315 人日</p>		講師謝礼	1,000 千円	つなぎすと養成講座、登録つなぎすと研修講師謝礼	消耗品費	800 千円	つなぎすとステーション事務用品、啓発グッズ	印刷製本費	330 千円	PR ポスター、冊子作成	その他委託料	400 千円	つなぎすと PR パンフレットデザイン、印刷等	その他備品購入費	400 千円	つなぎすとステーション用備品	その他	1,477 千円	（修繕料、通信運搬費等）			
講師謝礼	1,000 千円	つなぎすと養成講座、登録つなぎすと研修講師謝礼																					
消耗品費	800 千円	つなぎすとステーション事務用品、啓発グッズ																					
印刷製本費	330 千円	PR ポスター、冊子作成																					
その他委託料	400 千円	つなぎすと PR パンフレットデザイン、印刷等																					
その他備品購入費	400 千円	つなぎすとステーション用備品																					
その他	1,477 千円	（修繕料、通信運搬費等）																					
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<p>H20 年度事業の具体的な目標および実績（見込み）は以下のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事 業</th> <th style="width: 20%;">目 標</th> <th style="width: 30%;">実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>つなぎすとステーション設置</td> <td>1 箇所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>つなぎすと養成人数</td> <td>20 人</td> <td>15 人（見込み）</td> </tr> <tr> <td>つなぎすと養成講座</td> <td>8 回</td> <td>8 回（見込み）</td> </tr> <tr> <td>つなぎすと団体ヒアリング研修</td> <td>15 回</td> <td>15 回（見込み）</td> </tr> <tr> <td>登録つなぎすと研修</td> <td>15 回</td> <td>15 回（見込み）</td> </tr> <tr> <td>つなぎすとによる市民活動団体支援</td> <td>13 回</td> <td>13 回（見込み）</td> </tr> </tbody> </table>		事 業	目 標	実 績	つなぎすとステーション設置	1 箇所	1 箇所	つなぎすと養成人数	20 人	15 人（見込み）	つなぎすと養成講座	8 回	8 回（見込み）	つなぎすと団体ヒアリング研修	15 回	15 回（見込み）	登録つなぎすと研修	15 回	15 回（見込み）	つなぎすとによる市民活動団体支援	13 回	13 回（見込み）
事 業	目 標	実 績																					
つなぎすとステーション設置	1 箇所	1 箇所																					
つなぎすと養成人数	20 人	15 人（見込み）																					
つなぎすと養成講座	8 回	8 回（見込み）																					
つなぎすと団体ヒアリング研修	15 回	15 回（見込み）																					
登録つなぎすと研修	15 回	15 回（見込み）																					
つなぎすとによる市民活動団体支援	13 回	13 回（見込み）																					
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	<p>（予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等）</p> <p>（1）経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）</p> <p>1. つなぎすとステーション設置に関する事項 つなぎすとの活動拠点である「つなぎすとステーション」を設置するにあたり、ステーション運営方法を再検討した結果、以下の費用を削減することが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ つなぎすとステーション用固定電話設置の中止（効果 H20 年度予算から 323 千円） ・ つなぎすとステーション配線等の中止（効果 H20 年度予算から 200 千円） <p>2. つなぎすとの宣伝に関する事項 つなぎすと PR 業務委託において、キャラクターを委託でなく自前で制作し、委託費用を削減することが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ つなぎすと PR 業務委託料（効果 H20 年度予算から 50 千円） <p>（2）効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果）</p> <p>つなぎすと研修生の研修及び登録つなぎすとの研修を、一般市民も参加可能な「オープン講座」として開催する。このことにより、市民活動センターが主催して行う「市民向け講座」を実質的に合わせて開催することとなり、つなぎすとの養成と市民活動団体の自立支援があわせて可能となるとともに、講師料などの経費節減にも効果が見込まれる。</p>																						

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

つなぎすと推進事業は、H18年度からスタートし、H19年度末に10名の「つなぎすと認定者」を輩出することが出来た。

H20年度の事業は、引き続き新たなつなぎすととの輩出および認定つなぎすとそれぞれの人材養成を中心にっており、認定つなぎすとによる実際の市民活動団体支援はまだ始まったばかりである。よって、現時点での有効性についての確認は難しいが、すでに以下のような効果が生まれている。

- ・ つなぎすと養成講座に交流館職員や社協職員の参加を促したことで、関連機関の認知や理解を深めることができ、今後の活動に必要な中間支援ネットワークを構築できた。
- ・ 養成講座の実践編において、15の活動団体へのヒアリングを行ない、活動の成果や抱える課題などを把握し、つなぎすとにできる支援を具体的に考えることができた。
- ・ 実際に行った活動団体支援(猿投打ち囃子太鼓保存会)を通して、団体運営についての支援のあり方を探ることができ、今後の活動団体の希望に応じたネットワーク構築の手法について学ぶことが出来た。
- ・ はじめの一步助成事業の審査員を務め、第三者的な立場から活動団体の評価および助言を行った。

さらに、今年度後半の展開において、次のような効果を見込んでいる。

- ・ オープン講座に全国的活動を展開するスペシャリストを招くことで、地域だけでない広い視野をもったつなぎすと活動および市民活動が期待できる。
- ・ NPOと地縁型活動団体を対象にした地域活動情報交流会を開催することで、地域における活動団体ネットワークを実現するとともに、その運営を通してつなぎすとのファシリテーション能力が高められる。また、同時につなぎすととの存在を地域の活動団体に知らせるとともに地域ニーズの掘り起こしにつながる。
- ・ 現在実施している団体ヒアリング(15団体)の結果を、H20年度末にまとめて、つなぎすととの活動として発行する予定である。これにより、つなぎすととの活動の紹介だけでなく、活動団体のPR、さらに各団体が持つ課題が解決するためのヒントを提供できる。
- ・ 隔月開催している「つなぎすとカフェ」で、行政と市民活動者との対話の場を提供することで相互の理解を深め、共働の基礎を築くことができる。また、つなぎすとが対話の進行を行なうことで、つなぎすと自身のワークのスキルを高めていくことができる。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

「6 事業の有効性確認と得られた成果」でも記載したとおり、現時点では人材育成が中心であり、この事業が本格的に市民活動の支援をしていくのはこれからである。

今後は、活動団体の課題を的確に把握した上で活動を改善・活性化できるための情報提供や、合意形成のためのファシリテーションの実施など様々な面から活動団体支援を行い、豊田市の市民活動のさらなる活性化を目指すものである。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [普通]

- ・ 事務所の現状を考慮し、専用固定電話の設置を見送ったことを評価する。

(2) 効率性 [優れている][普通]

- ・ 「つなぎすと」研修をオープン講座としたことを評価する。

6 事業の有効性確認... [十分に確認されている][普通]

- ・ 交流館職員や社協職員に養成講座参加を促したことが良い。
- ・ 「つなぎすと」の養成実態は確認できるが、市民活動団体支援については、これからの課題である。

7 事業の将来方向 [充実][改善]

- ・ ボランティア、NPOは自ら行うもの。事業の取り次ぎ役や団体運営の相談役が機能するかどうか留意されたい。
- ・ 企業団体への働きかけを強化するべきである。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	社会部 生涯学習課																												
1 事 業 名	地域ふれあい通所事業																												
2 事業の目的	市内に居住する高齢者等が、住み慣れた地域でいつまでも健やかに、安心して暮らすために、生きがいつくり、健康づくり、ふれあい活動などを推進し、地域との交流や閉じこもり防止などを目的。																												
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 平成 12 年度から市社会福祉協議会に委託し実施している。地域の集会所などで開催し、基本的には自治区を実施主体としている。運営方法や活動について社会福祉協議会が相談に応じたり働きかけをしている。</p> <p><事業費> 平成 20 年度委託料 14,740,803 円</p> <p><業務量> 6 人日（打合 2 人×0.5 日×2 回、委託事務 1 人×3 日、月例事務 1 人×0.1 日×10 回）</p>																												
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<p style="text-align: center;">事業実施箇所数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>16 年度</th> <th>17 年度</th> <th>18 年度</th> <th>19 年度</th> <th>20 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施目標</td> <td>50</td> <td>60</td> <td>120</td> <td>130</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>63</td> <td>86</td> <td>115</td> <td>163</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">20 年度は見込。</p>						16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	実施目標	50	60	120	130	140	実績	63	86	115	163	205						
	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度																								
実施目標	50	60	120	130	140																								
実績	63	86	115	163	205																								
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)																													
(1) 経済性 (事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)	<p>平成 20 年度においては、委託先である社会福祉協議会で生きがい活動推進員(2 名)及び支援員(14 名)で事業にあたっている。実施箇所数の拡大に努めており事業費縮減のための取組は行っていない。しかし、結果として実施箇所数増やしてきたことが、1 箇所あたりの事業費の縮減に繋がっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>16 年度</th> <th>17 年度</th> <th>18 年度</th> <th>19 年度</th> <th>20 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施箇所数</td> <td>63</td> <td>86</td> <td>115</td> <td>163</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>事業費 (千円)</td> <td>10,400</td> <td>11,343</td> <td>12,058</td> <td>12,049</td> <td>14,741</td> </tr> <tr> <td>1 箇所当り事業費 (千円)</td> <td>165</td> <td>132</td> <td>105</td> <td>74</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">20 年度は見込。</p>						16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	実施箇所数	63	86	115	163	205	事業費 (千円)	10,400	11,343	12,058	12,049	14,741	1 箇所当り事業費 (千円)	165	132	105	74	72
	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度																								
実施箇所数	63	86	115	163	205																								
事業費 (千円)	10,400	11,343	12,058	12,049	14,741																								
1 箇所当り事業費 (千円)	165	132	105	74	72																								
(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)	<p>平成 19 年度以降、旧町村部においても支援員を配置し、社協支所地域福祉担当職員と連携して事業開始に取り組んでいる。この結果、旧町村部における開設数を増加させることができた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>16 年度</th> <th>17 年度</th> <th>18 年度</th> <th>19 年度</th> <th>20 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規開設数</td> <td>17</td> <td>23</td> <td>29</td> <td>48</td> <td>42(27)</td> </tr> <tr> <td>内 旧町村</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>34</td> <td>34(21)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">20 年度は見込。()内は 8 月 31 日現在。</p>						16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	新規開設数	17	23	29	48	42(27)	内 旧町村	-	0	9	34	34(21)						
	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度																								
新規開設数	17	23	29	48	42(27)																								
内 旧町村	-	0	9	34	34(21)																								

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

地域との交流や閉じこもり防止などを目的に高齢者を対象として実施しているが、開設箇所数の拡大とともに、延参加者数も増加している。

関係自治区数、開設数、延開催日数、延参加人数を把握している。これらの数値は、すべて増加している。老人クラブ会員数が減少傾向にある中、この事業の参加者数が増加していることは、効果が上昇しているものとする。

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
延参加者数(人)	20,330	24,759	35,132	41,179	46,000(19,904)

20年度は見込。()内は8月31日現在。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

平成19年度の高齢者等実態調査によると、生活に張り合いや活力をもたらしてくれる場として、「地域・近隣」と答えた人は加齢とともに高くなっており、一般成人(40歳~64歳)が6.7%であるのに対して、70歳以上では約24%となっている。心の安らぎの場などの間についても同様な傾向にある。高齢者の居場所として地域が大きなウエイトを占めている。この傾向を踏まえ、高齢者の閉じこもりを防止するために、地域ふれあい通所事業は有効な手段の一つである。

それぞれの地域の実情に合った活動、居場所づくりを進める必要がある。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

- ・1か所当たり事業費の縮減を評価する。

(2) 効率性 [優れている][普通]

- ・支援員と社協職員との連携で、旧町村部での開設数を増加させたことを評価する。

6 事業の有効性確認... [十分に確認されている][普通]

- ・地元の自主事業として行われることが望ましいが、現状では推進員、支援員の活用もやむを得ない。
- ・参加者数等が増加していることは確認できる。ただ、リピーターが多いということで、参加者の広がりが余りないという意味で、効果は限定的と考える。また、事業目的に照らして、どれだけ有効であったかの確認が不足している。

7 事業の将来方向 [充実][改善][維持]

- ・参加対象者の抽出、参加の呼び掛けは地元組織を通じて行い、協力を得ることが重要と思う。
- ・リピーター以外の新しい参加者を増やすことが、事業の「有効性」を高めることになると思われる。新しい参加者増のための工夫はないだろうか。
- ・老人クラブ憩いの家との兼ね合いを、どう図っていくか検討するべきである。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	社会部 交通安全課																		
1 事 業 名	高齢者交通安全世帯訪問事業																		
2 事業の目的	75歳以上の高齢者がいる世帯に高齢者交通安全推進員が訪問し、高齢者とその家族に対し交通安全指導を行うことにより、交通安全意識の高揚と悲惨な交通事故の防止を図る。																		
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 平成17年度から社団法人豊田市シルバー人材センターへ委託して実施している。老人クラブ等の活動にあまり参加せず、交通安全意識をもつ機会が少ないとされている75歳以上の高齢者世帯を高齢者交通安全推進員が訪問し、高齢者に対して直接交通安全指導（道路の横断の仕方・反射材の効果等の説明）を行う。また、その家族に対しても高齢者の行動特性等の交通安全教育（身体的な機能変化等の説明）の普及を図る。</p> <p><事業費> 予 算 額 8,752千円 決算見込額 7,956千円 （うち人件費5,460千円、その他消耗品等）</p> <p><業務量> 2,080人日 （10人×208日）</p>																		
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">今年度は、松平・保見・猿投・猿投台・井郷・石野・藤岡・小原・下山・旭・稲武・足助（一部）を訪問する。</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">年 度</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">訪問予定数</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">実 績（世帯）</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平成18年度</td> <td style="text-align: center;">2,500</td> <td style="text-align: center;">4,269</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平成19年度</td> <td style="text-align: center;">3,750</td> <td style="text-align: center;">4,892</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平成20年度</td> <td style="text-align: center;">6,250</td> <td style="text-align: center;">6,750（見込み）</td> </tr> </table>			今年度は、松平・保見・猿投・猿投台・井郷・石野・藤岡・小原・下山・旭・稲武・足助（一部）を訪問する。	年 度	訪問予定数	実 績（世帯）		平成18年度	2,500	4,269		平成19年度	3,750	4,892		平成20年度	6,250	6,750（見込み）
今年度は、松平・保見・猿投・猿投台・井郷・石野・藤岡・小原・下山・旭・稲武・足助（一部）を訪問する。	年 度	訪問予定数	実 績（世帯）																
	平成18年度	2,500	4,269																
	平成19年度	3,750	4,892																
	平成20年度	6,250	6,750（見込み）																
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 （予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等）																			
（1）経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）																			
市職員が訪問した場合（30歳 主査）	11,648千円	1,600円 / 1時間																	
愛知県が同事業を実施したときの人件費	8,008千円	1,100円 / 1時間																	
シルバー人材センター	5,460千円	750円 / 1時間																	
愛知県が実施した同事業に比べ、人件費が2,548千円の削減ができる。上記によりシルバー人材センターへ業務委託することにより人件費の削減が図られる。																			
（2）効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果）																			
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問する高齢者と高齢者交通安全推進員との年齢が近いこと、身体機能の低下等の内容についても素直に聞いてもらった。 ・シルバー人材センターの各支所に地域在住の方が働いているため、訪問する地域の特性や道路事情に詳しく、訪問先の高齢者とも顔なじみのため安心して訪問にに応じてくれた。 ・広報とよた・自治区・老人クラブ・警察署へ事業の概要と訪問について情報提供し、訪問販売等と間違われぬようにした。 ・交通安全の他に振り込め詐欺などの指導を実施し、交通安全・防犯の資料をファイルに綴じ込み、後からでも読み返してもらえるようにした。 ・適切な指導を実施するため、高齢者交通安全推進員のレベルアップを図った。 警察署と連携し、市内で発生した交通事故事例による分析と事故に遭わないためのポイントを知るための研修を実施したため、高齢者の行動別の指導が可能となった。 訪問活動で発生した問題点を話し合い、今後の訪問先で改善できるようにしたため、訪問先での対応がスムーズになった。 訪問先の高齢者に反射材の効果（光りかた等）を知ってもらった上で、高齢者交通安全 																			

推進員が反射材を靴へ貼り付けてくる。

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

把握・分析について

高齢者の交通事故の一因として、一時停止等の基本的なルールを知らなかったために事故に遭うことがあるため、交通安全教育を受けたことのない高齢者についてアンケート調査を実施した。アンケート結果では、運転免許証の更新時講習の受講者や老人クラブ等が主催する交通安全教室への受講率は非常に低かった。そのため教育を受けたことのない高齢者に対し、交通安全指導が必要である。

(平成19年度実施：回答数：3,712人)

免許証あり(講習あり)	1,100人	29.6%
免許証なし(講習なし)	2,612人	70.4%
交通安全教室参加あり	591人	15.9%
交通安全教室参加なし	3,121人	84.1%

成果(今年度実施しているアンケート調査：回答数98人)

1. 高齢者交通安全推進員の態度及び訪問先の高齢者の理解度について
高齢者交通安全推進員の話し方・スピード・態度に対する訪問先の高齢者の評価は、とても良い(50%)良い(26%)普通(24%)と回答している。また、高齢者交通安全推進員の指導・説明での理解度は、99%が理解できたと回答している。
2. 啓発物品の利用について
啓発物品の反射材をただ配布するだけでなく、実際に反射材の効果を見て理解してもらった上で配布するため、啓発物品を利用すると回答した高齢者は85%となった。その他では、「夜間外出しないため」(11%)「忘れてしまうため」(4%)となっている。
3. 来年度の訪問希望について
来年度も訪問して欲しいかという質問に対し、訪問してほしくないと回答した高齢者は、1%であった。

7 事業の将来方向

充実 ◀ 改善 維持 縮小 廃止

現在の訪問活動での指導は、全市的な交通事故の事例と事故に遭わないためのポイントを高齢者に対して指導しているが、高齢者の交通事故は自宅付近(自宅から500m以内)で発生しているため、今後は中学校区単位で事故分析しピンポイント指導をしていきたい。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている]

- ・高齢者や地元の事情に通じた推進員を、シルバー人材センターに委託して確保したことを評価する。
- ・人件費の削減を評価する。

(2) 効率性 [優れている][普通]

- ・老人クラブの活動に余り参加しない75歳以上の高齢者に対象を絞っているのが良い。
- ・中学校区単位での事故分析、ピンポイント指導の実施による「効率性」の一層の向上を期待する。

6 事業の有効性確認... [十分に確認されている][普通]

- ・推進員の話し方、説明の理解度、反射材の利用状況を確認しているのが良い。
- ・高齢者の交通事故の実態、事故件数の推移等の確認も欲しい。

7 事業の将来方向 [充実][改善]

- ・地域老人クラブへの委託は考えられないか。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	社会部 防災防犯課																									
1 事 業 名	犯罪のないまちづくり活動支援事業																									
2 事業の目的	地域での自主的な防犯活動を促進するための支援、犯罪が発生しにくい環境の整備、防犯意識を高めるための啓発活動を通して、犯罪を抑止するとともに安全で安心して暮らせるまちづくりを進める。																									
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 新・豊田市防犯行動活動計画(アクションプラン)に基づき、自主防犯活動団体への支援(活動用品支給、リーダー育成、防犯活動委嘱、活動団体研修会等)、地域安全巡回業務委託、地域安全指導員による巡回警備等、新入学児童への防犯ブザー配付、防犯ネットワーク会議の運営、市民の犯罪に対する不安感調査、『緊急メールとよた』による不審者情報等のメール配信サービスなどの実施</p> <p><事業費></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 40%;">平成 20 年度 (予算額)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">(40,477,000 円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">決算額 (見込)</td> <td style="text-align: right;">39,700,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">主な 執行 内容</td> <td>共済費</td> <td style="text-align: right;">885,000 円</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td style="text-align: right;">6,625,000 円</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td style="text-align: right;">857,000 円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">16,218,000 円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">13,199,000 円</td> </tr> </table> <p><業務量> 4.2人×260日=1,092人日</p>			平成 20 年度 (予算額)	(40,477,000 円)		決算額 (見込)	39,700,000 円	主な 執行 内容	共済費	885,000 円	賃金	6,625,000 円	報償費	857,000 円	需用費	16,218,000 円	委託料	13,199,000 円							
	平成 20 年度 (予算額)	(40,477,000 円)																								
	決算額 (見込)	39,700,000 円																								
主な 執行 内容	共済費	885,000 円																								
	賃金	6,625,000 円																								
	報償費	857,000 円																								
	需用費	16,218,000 円																								
	委託料	13,199,000 円																								
4 事業の目標・実績 (原則として、数値・数量による予定・実績)	<p>主な個別事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">平成 20 年度</th> <th style="width: 20%;">予 定</th> <th style="width: 40%;">実 績 (見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主防犯活動団体研修会</td> <td style="text-align: center;">400 人</td> <td style="text-align: center;">450 人</td> </tr> <tr> <td>犯罪に対する不安感調査</td> <td style="text-align: center;">2,500 件</td> <td style="text-align: center;">2,500 件</td> </tr> <tr> <td>地域防犯リーダー養成講座</td> <td style="text-align: center;">60 人</td> <td style="text-align: center;">60 人</td> </tr> <tr> <td>推進強化地区</td> <td style="text-align: center;">2 地区</td> <td style="text-align: center;">2 地区</td> </tr> <tr> <td>防犯ネットワーク会議</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> </tr> <tr> <td>防犯ブザー配付</td> <td style="text-align: center;">4,300 個</td> <td style="text-align: center;">4,400 個</td> </tr> <tr> <td>緊急メール登録件数</td> <td style="text-align: center;">10,000 件</td> <td style="text-align: center;">10,300 件</td> </tr> </tbody> </table>		平成 20 年度	予 定	実 績 (見込)	自主防犯活動団体研修会	400 人	450 人	犯罪に対する不安感調査	2,500 件	2,500 件	地域防犯リーダー養成講座	60 人	60 人	推進強化地区	2 地区	2 地区	防犯ネットワーク会議	3 回	3 回	防犯ブザー配付	4,300 個	4,400 個	緊急メール登録件数	10,000 件	10,300 件
平成 20 年度	予 定	実 績 (見込)																								
自主防犯活動団体研修会	400 人	450 人																								
犯罪に対する不安感調査	2,500 件	2,500 件																								
地域防犯リーダー養成講座	60 人	60 人																								
推進強化地区	2 地区	2 地区																								
防犯ネットワーク会議	3 回	3 回																								
防犯ブザー配付	4,300 個	4,400 個																								
緊急メール登録件数	10,000 件	10,300 件																								
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	<p>(予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)</p> <p>(1) 経済性 (事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録された自主防犯活動団体が 360 団体を超え、活動人員も約 18,000 人となったため、支給する活動用品の購入については、各団体の活動内容や活動人員を詳細に把握し、極力必要最小限にとどめ、また一括大量発注することによるコスト縮減にも努めた。 ・自主防犯活動団体研修会の運営において、愛知県安全なまちづくり推進員の協力を得て実施したため、職員人件費を削減することができた。 																									

(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域自主防犯活動の委嘱に関する要綱を改正し、防犯活動委嘱に係る事務手続きを簡素化したことにより、青色防犯パトロール実施団体が増加し、地域の防犯力が高まった。 ・警察、市がそれぞれ別々に実施していた街頭での啓発活動などを、共同で実施したことにより、市民の防犯に対する意識・関心を高めることができた。また、人的にも時間的にも負担が軽減された。 	
6 事業の有効性確認と得られた成果	
(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)	
把握・分析	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の防犯意識 不審者情報や犯罪統計情報など犯罪に関する情報を求める傾向が強くなり、そうした情報は地域の防犯活動や自身の防犯対策のためにも「緊急メールとよた」の配信サービスは有効な手段である。 ・成果の確認 平成 19 年 4 月の「緊急メールとよた」への登録件数は約 1,300 件であったが、20 年 3 月末には約 2,800 件と 2 倍強となり、防犯意識が高まりつつある。 	
平成 20 年度における事業の成果	
本年度においては各種会合、広報とよた、市ホームページなどにより「緊急メールとよた」への登録促進を強力に推進したため、年度末には 10,000 件を超える見込みである。	
7 事業の将来方向	充実 改善 維持 縮小 廃止
<p>犯罪を抑止するためには、警察力のみならず、地域もその役割を認識し連携していかなければならない。市民の防犯意識も高まり、自主防犯活動団体の設置数も 360 団体を超え、今後は、そうした団体の活動が継続的かつ計画的に行われるよう引き続き支援していく必要がある。なお、こうした支援により地域コミュニティが活性化すれば、犯罪の抑止のみならず、他の地域課題等の解決が期待できる。</p>	

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	
(1) 経済性	〔優れている〕〔普通〕
<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の活動内容や活動人員を詳細に把握し、活動用品を支給しているのが良い。 	
(2) 効率性	〔優れている〕〔普通〕
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯活動委嘱に係る事務手続き簡素化を評価する。 ・5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (2) の記述内容を評価する。 ・「地域の防犯力が高まった」点についての検証が欲しい。 	
6 事業の有効性確認...	〔十分に確認されている〕〔普通〕
<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体、活動人員、緊急メールとよたへの登録件数の増加を評価する。 ・「緊急メールとよた」の配信サービスの「有効性」を確認した。 	
7 事業の将来方向	〔充実〕〔改善〕〔維持〕

(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)					
<p>地域バスが住民生活になくてはならないものとなり、日常生活が楽しく快適に住み続けることができ、地域が活性化するように利用の促進を図ることを目的とした各種団体の代表者で旭地域バスにのろまい推進協議会の組織設立の支援をし、7月24日組織の設立に至った。</p> <p>運行開始にあたり、地元住民主体の組織と共働してPRなど利用促進に努めた結果、当初目標 216人/月(11人/日)に対して246人/月(15人/日)であり、現在、増加の経過である。</p> <p>上記の組織や地元商工観光会を利用し、利用増進及び増進案の検討。運行ルート・体制・方法や基幹バスと連携した時刻の見直し等を行っていく。</p>					
6 事業の有効性確認と得られた成果					
(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)					
<p>念願であった旭地区の地域住民の足となる生活交通の確保ができ、自治区長会・地域会議等の場において、住民の喜びの意見が多く出ている旨報告を受けている。平成20年1月に実施した住民へのアンケート調査結果(下記)を踏まえ、さらなる利用促進、利便性の向上を図る。</p> <p>アンケート調査結果(全世帯対象1,102世帯、回答744世帯、回収率67.5%)</p> <p>1.主な質問内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用目的 通院(52.3%) 買い物(33.3%) 通勤(1.1%) ・目的地 森下医院(29.8%) 小渡商店街(28.3%) 足助病院(18.5%) 農協(16.2%) 郵便局(7.2%) <p>2.主な要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増便してほしい。 ・バス停を充実してほしい。 ・長年、待望していたバスが開通となりうれしい など <p>3.その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見欄には、多くの住民から地域バス、おいでんバスが運行したことに対する感謝のことがあった。 ・今後も運行を続けてほしい意見が非常に多く、否定的な意見は無かった。 <p>利用状況調査(H19年10月~H20年7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月平均乗車数 246人 					
7 事業の将来方向	充実	改善	維持	縮小	廃止
<p>平成20年7月に設立された住民組織によるバス利用促進組織「旭地域バスにのろまい推進協議会」と連携し、最も有効かつ効率性の高いバス運行を目指す。</p> <p>直営方式から負担金方式に切り替え、道路運送法第79条の運行から第4条の運行の検討。運行本数の増便等による利便性の向上等充実改善。</p>					

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組					
(1) 経済性 [優れている][普通]					
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの空き時間利用であること、1路線週1回運行であることが良い。 ・スクールバスの空き時間の有効活用を評価する。 					
(2) 効率性 [普通]					
<ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会による利用促進努力を認める。 ・平成19年10月以降、利用者数にほとんど変化はない。「のろまい推進協議会」等の今後の活動に期待したい。 					
6 事業の有効性確認... [十分に確認されている][普通]					
<ul style="list-style-type: none"> ・今後の利用者を期待する。 ・アンケートに見られる住民の喜び、感謝の気持ちを評価する。 					
7 事業の将来方向 [充実][改善][維持]					
<ul style="list-style-type: none"> ・現状1便当たりの利用者は3名程度と思われる。利用増に向けた工夫に期待する。 					

3 E 監 査 調 書

所 属 名	社会部 稲武支所																				
1 事業名	稲武地域バス運行事業																				
2 事業の目的	通学、通勤、通院、買物などの日常生活に住民が安全に安心して利用できるきめ細かな生活交通を確保する。																				
3 事業の概要・事業費等	<p><概要> 平成 20 年 8 月 31 日まで 道路運送法 78 条許可による自主運行（車両：中型バス 3 台 運行路線：毎日運行 3 路線） 試験運行（車両：ワゴン車 1 台 運行路線：週 1 日運行 2 路線 一部毎日運行対象デマンド） 平成 20 年 9 月 1 日から 道路運送法第 7 8 条許可運行 第 4 条による事業者運行 市は負担金を事業者に支払う（地域、市、事業者の共同運行） 運行路線：毎日運行 2 路線 週 1 日運行 8 路線（一部毎日運行対象デマンド） 車両の更新：中型バス 2 台 小型バス 2 台 中型バス 1 台 ワゴン車</p> <p><事業費></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">(予算額)</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">(71,256,000 円)</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td style="text-align: center;">決算額 (見込)</td> <td style="text-align: right;">71,256,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(内容)</td> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">9,094,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用料及び賃借料</td> <td style="text-align: right;">600,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">40,000,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>負担金補助及び交付金</td> <td style="text-align: right;">21,562,000 円</td> </tr> </table> <p><業務量> 176人日 自主運行 8日×2人×5月=80人日 共同運行 4日×2人×7月=56人日 運行変更準備 4日×2人×5月=40人日</p>				(予算額)	(71,256,000 円)	平成 20 年度	決算額 (見込)	71,256,000 円	(内容)	委託料	9,094,000 円		使用料及び賃借料	600,000 円		備品購入費	40,000,000 円		負担金補助及び交付金	21,562,000 円
	(予算額)	(71,256,000 円)																			
平成 20 年度	決算額 (見込)	71,256,000 円																			
(内容)	委託料	9,094,000 円																			
	使用料及び賃借料	600,000 円																			
	備品購入費	40,000,000 円																			
	負担金補助及び交付金	21,562,000 円																			
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成 20 年度</th> <th>予定</th> <th>実績 (見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">乗車人員</td> <td>毎日路線</td> <td style="text-align: center;">16,100 人</td> <td style="text-align: center;">16,100 人</td> </tr> <tr> <td>週 1 日路線</td> <td style="text-align: center;">980 人</td> <td style="text-align: center;">980 人</td> </tr> <tr> <td>試験運行</td> <td style="text-align: center;">320 人</td> <td style="text-align: center;">390 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">17,400 人</td> <td style="text-align: center;">17,470 人</td> </tr> </tbody> </table>			平成 20 年度		予定	実績 (見込)	乗車人員	毎日路線	16,100 人	16,100 人	週 1 日路線	980 人	980 人	試験運行	320 人	390 人	計	17,400 人	17,470 人	
平成 20 年度		予定	実績 (見込)																		
乗車人員	毎日路線	16,100 人	16,100 人																		
	週 1 日路線	980 人	980 人																		
	試験運行	320 人	390 人																		
	計	17,400 人	17,470 人																		
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	<p>(予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)</p> <p>(1) 経済性 (事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中型バス 3 台を小型バス 2 台及びワゴン車 1 台に更新し、車両の小型化を図った。 ・ 利用者の少ない 1 路線を廃止し、新規路線のうち利用対象世帯が少ない集落へは、デマンド (予約) 方式による運行、利用が見込まれない始発便と最終便の運行経路を短縮することにより、バスを空車で走らせることなく、利用に比例した運行となり、事業費が縮減できた。 <p>(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 足助高校、足助中学校、田口高校、足助病院等と運行時間について調整し、基幹バス及び設楽町営バスとの無駄のない分単位の連絡を実現した。 ・ 設楽町及び根羽村と運行本数、運行時間について調整を重ね、効率がよく効果の高い乗り入れ (設楽町と相互乗入、根羽村に乗入) を図った。 ・ 稲武小学校、稲武中学校と調整し、タイムリーな登下校のための運行を実現した。 ・ 地区区長会、民生委員会などに新規路線のニーズ調査を実施した。 ・ 稲武地域生活交通利用促進委員会の設立支援 (H18 年度 9 月設立) 及び運営支援をするとともに、利用促進委員会と共働して効率の良く効果の高い新規路線を計画した。 ・ 利用促進委員会の活動をかりて、地域会議、地区区長会へ利用促進方法の投げ掛けと利用促進の呼びかけを実施。 ・ 老人クラブ、PTA 等への利用促進の啓発実施し、利用者拡大に繋がった。 ・ 基幹バス、設楽バスとともに商店街やどんぐりの湯等を巡回する路線に変更し、利用者が拡大された。 ・ 利用促進委員会と商工会を中心に「商店、温泉施設等の利用による回数券贈呈」システムの検討を始めた。 																				

- ・バス運行とスクールバス運行（通学支援のあり方）には、専門性と市域一体性が必要なため、交通政策課及び学校教育課と合併6支所が効果と効率を得られる事務分担を研究している。

6 事業の有効性確認と得られた成果

（有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果）

- ・平成20年9月からバス停別、時間別の利用者数を把握し、今後の利用促進に繋げる。
- ・足助病院と連携し、バス通院利用者数の把握と運行時間ニーズ調査したことにより、病院を利用しやすい運行時間が設定できた。
- ・中学生のバス通学利用実態を聞き取り、運行時間の調整が朝の部活動にも利用されていることを確認した。
- ・利用促進委員会で高校生の保護者代表から高校生のバス利用実態と運行時間ニーズを把握できたことで効果的なバス運行路線を組むことができた。
- ・利用促進委員会で福祉関係代表者から障がい者・高齢者のバス利用実態を確認し、まちなか巡回路線の有効性が立証された。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

今以上に、地域バスの運行は地域で考え、地域でより利用促進を図っていくこととなる。そのため、全路線の利用者数を把握・分析し、路線の見直し、本数の調整等を随時実施し、効率よく効果のあるバス運行を追及し、将来に向けて全路線のデマンド運行も模索し、より効率的なバス運行に改善する。また、利用促進委員会の充実をはかりバスの利用率を上げ、さらに隣接市町村とも連携を深め、実用性の高い広域バス路線を展開し充実させる。そして、地域住民が市内に外出しやすくなるように市内までの乗り継ぎのないバス運行を検討する。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている]

- ・車輛の小型化、一部路線の廃止、予約方法化、始発便と最終便の短縮を評価する。
- ・車輛の小型化、利用状況を踏まえて運行を柔軟に設定した点を評価する。

(2) 効率性 [優れている][普通]

- ・利用促進委員会による利用拡大努力に期待する。
- ・5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組(2)の記述内容を評価する。

6 事業の有効性確認... [十分に確認されている][普通]

- ・6 事業の有効性確認と得られた成果の記述内容を評価する。

7 事業の将来方向 [充実][改善]

- ・1便当たりの利用者増に向けた種々の工夫を期待する。
- ・常に利用動向を把握し、効率的な運行への改善を通じて、生活交通、住民福祉の充実を図ってほしい。
- ・バス運行は、経済性、効率性だけでないことを理解する。ただし、存続廃止分岐点をどこに求めるか十分議論してほしい。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	社会部 小原支所
1 事 業 名	小原和紙育成事業
2 事業の目的	伝統的三河森下紙を基に、工芸家藤井達吉の指導と工芸作家及び関係者の努力により発展してきた小原和紙を後世に伝えるため、後継者の育成を図る。
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 小原和紙講座〔小原塾〕の開設（小原和紙工芸作家を講師とする講座の開催） 小原デザインフォーラム(小原和紙工芸会の作家を中心としたグループ)が、わくわく事業を利用して、小原和紙普及のために小原和紙わくわく塾（講習及び作品展）を実施することから、本年度は事業実施を見送る予定 小中学生和紙作品展(小原地区小中学校より作品を募集) 後継者育成支援(和紙のふるさと運営協議会の研修生育成に対する支援)</p> <p><事業費>平成20年度予算額 8,280,000 円 小原和紙講座 580,000 円(講師謝礼 80,000 円、紙漉き原材料・消耗品費 500,000 円) 小中学生和紙作品展 100,000 円(参加賞等・消耗品費) 後継者育成支援 6,000,000 円(負担金)</p> <p><業務量> 310 人日 小中学生和紙作品展（事務）3 日×2 人+（展示業務）2 日×2 人 小原和紙卒業証書製作指導（技術指導）150 日×2 人</p>
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	小原和紙講座 15 人×8 回 2 月に成果発表の展覧会開催 小中学生和紙作品展 323 名の参加 後継者育成支援 研修生 5 名の育成
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)	<p>(1) 経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）</p> <p>小原和紙の原材料となるコウゾは国内の生産地（高知県等）が縮小しつつあることから、出来るだけ安価に安定的に原材料を確保することが必要であることから、後継者育成支援の中で農地 2,500 m²を借上げて株植えを行い小原地区での生産促進に向けた取組みを始めている。</p> <p>小原和紙講座がわくわく事業で実施されることになった。その結果、実施団体が自らボランティアで講師を務めることになり、謝礼 80,000 円が縮減できた。</p> <p>(2) 効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果）</p> <p>現在、小原地区では小中学生和紙作品展、小中学校でコウゾから樹皮を収穫するカンゾカシキ等を通して和紙工芸に触れ合う機会を設けているが、中学校を卒業すると和紙工芸にかかわる機会がなくなることから、小原和紙講座(平成9年度～)を開設し高大生が気軽に本格的な制作に取り組む機会に、また地区外からも小原和紙工芸を志すものが集まれる機会を設けることで裾野の拡大を図ってきた。平成17年度からは、伝統的な手漉き和紙の基本から小原和紙工芸の基本的な技術の習得を目指す研修生の育成に対する支援を開始し、人材の発掘・育成を図る一連の取組みを展開している。</p>

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

把握・分析について

・外部環境の変化

近年、小原和紙工芸を取り巻く環境は、長引く不況による収入の減少、和紙の総合施設である和紙のふるさと工芸作家の工房への来訪者の減少など大変厳しいことから、三河森下紙などの伝統技術の継承や和紙産業の基盤の確立のために後継者育成に対する支援の必要性は高まっている。

・成果の確認

平成17年度から開始した和紙のふるさと運営協議会の研修生には、大学卒業したばかりの若者の応募もあり後継者育成に向けて着実な取組みが進められている。

平成20年度における事業の成果

市内小中学校の卒業証書の製作をとおり、育成者に伝統的和紙の技法を継承することができるものと考えている。

コウゾの栽培に着手し、原料確保の道筋を付けると共に栽培技術の保存継承に向けた取組みの進展が図られるものと考えている。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

小原和紙の普及発展を図るには、後継者となる若者の育成に止まらず、地域市民の多くが和紙に関わることが肝要である。地域が一体となって取り組むことで、小原和紙の育成になる。今後は、和紙のふるさと運営協議会を中心に、育成者、小原和紙工芸会(和紙工芸作家)、社会福祉協議会、老人クラブ、地区商工会、シルバー人材センター、市民グループなど多くの市民が、生きがい作り、産業育成、文化振興など幅広い取組みができるように支援する予定である。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [普通]

- ・コウゾの地元生産に向けた取組を評価する。

(2) 効率性 [普通]

- ・需要掘り起こしの観点から、講座、作品展の開催を評価する。

6 事業の有効性確認... [十分に確認されている][普通]

- ・研修生に有為の人材が集まることを期待する。
- ・コウゾの栽培、栽培技術の保存、継承に向けた取組や、後継者育成の着実な進展を期待する。

7 事業の将来方向 [改善][維持]

- ・作家に弟子入りする研修生を支援する方法にしたらどうか。
- ・工芸紙としてだけでなく、小原和紙としてどうしていきたいか、という視点も大事である。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	建設部 調査課
1 事 業 名	交通まちづくり行動計画調査委託事業（道路渋滞対策調査委託）
2 事業の目的	豊田市内における道路渋滞について、市内渋滞交差点の交通量、渋滞長の定点観測を行い、経年変化に基づく対策の評価を行う。
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 平成17、18年度に策定した道路渋滞対策について、状況把握を行い、今後の課題等の整理を行う。 また、大規模駐車場周辺については、交通量調査を行い、現状の渋滞状況を把握し、課題を整理し対策を立てる。</p> <p><事業費> 4,000,000円（当初予算額） ・交通量調査 1式 ・対策案の立案 1式 ・対策の評価 1式</p> <p><業務量> 2人×30日＝60人日</p>
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路渋滞対策・交通安全対策の進捗状況確認及び、今後の課題整理。 ・ 大規模駐車場周辺における、課題整理と対策案の立案。
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 （予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等）	
（1）経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）	<p>財団法人（豊田都市交通研究所）へ委託することにより、諸経費を20%削減する予定。 （40万円程度の削減）</p> <p>*愛知県建設部 調査・設計業務委託積算基準及び歩掛表による 民間コンサルタンツ 諸経費（120/100） 財団法人 諸経費（100/100）</p>
（2）効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識の豊富な法人へ委託することにより、より専門的な解析が行えるとともに、調査課職員の技術習得に繋がる。 ・ 専門分野を委託することにより、全体業務遂行の効率化が図られる。

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

把握・分析について

豊田市交通まちづくり推進協議会における渋滞・環境対策部会の中で、渋滞対策案の有効性及び、整理された課題について検証する。

- ・ 対策案については了承を得る。
- ・ 整理された課題について確認を得る。

事業の成果

対策案、整理課題とも対策部会での了承を得て、有効であると判断された。今後、整備事業に向けての基礎資料となる。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

今回検討した以外に、豊田市内にはまだ多くの渋滞ポイントがあり、道路渋滞対策・交通安全対策が急務である。また同時に、検討立案した箇所について事業化に向けた計画案の作成も必要である。

したがって、今後も道路渋滞対策調査業務を継続し、渋滞ポイントの解消を図っていく必要がある。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [普通]

- ・ 事業費縮減が実現するのか、やや不明な点がある。

(2) 効率性 [優れている][普通][劣っている]

- ・ 委託により、「より専門的な解析」が行えることを期待する。

6 事業の有効性確認... [普通][不足している]

- ・ 交通量、渋滞長の定点観測を毎年行う意義は理解する。ただ、これに基づく対策案づくりを毎年行う必要はないのではないか。実施の優先順位が変わるだけではないか。
- ・ シミュレーション等による「有効性」確認のようだが、現実に対策案が有効かは、事業を実施してからしか確認できないので「普通」として評価する。

7 事業の将来方向 [改善][維持]

- ・ 交通渋滞は一つの要因でなく複雑である。公共交通、通勤手段、出勤時間差等、いろいろな方面から調査するべきである。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	建設部 幹線道路推進課						
1 事 業 名	勘八インター周辺道路等整備事業						
2 事業の目的	東海環状自動車道・豊田勘八インター周辺において、パーク&バスライドの駐車場整備、日常利用時の多目的広場施設整備及びシャトルバス運行ルートとなる道路への歩道整備をおこなうものである。						
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 現在、豊田スタジアム等でのイベント開催時において、市街地の交通渋滞や近隣地域での不法・不当駐車が問題となっている。当該地区（市街地外縁部）にパーク&バスライド駐車場の整備を行うことは、それらの緩和・抑制を図ることである。また、パーク&バスライド駐車場として使用していない時は、多目的広場としての利用を図る。</p> <p><事業費> 総事業費：約 800,000,000 円（工事費）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>H16～H19</td> <td>277,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>129,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>394,000,000 円</td> </tr> </table> <p><業務量> 300人（1人×50日×6年【H16～H21】）</p>	H16～H19	277,000,000 円	H20	129,000,000 円	H21	394,000,000 円
H16～H19	277,000,000 円						
H20	129,000,000 円						
H21	394,000,000 円						
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<p>平成21年度工事完了予定</p> <p>駐車場3箇所、計約1,800台駐車可（内2箇所は、平常時グラウンド利用）</p> <p>歩道整備 延長876m 幅員2m</p> <p>工事進捗率 50%（H20.8.20現在）</p>						
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 （予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等）	<p>（1）経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）</p> <p>平成18年度工事の盛土材（22,000 m³）調達において、国土交通省事業（足助バイパス）の残土を受け入れられるよう工程・運搬などの事業調整を行った結果、盛土材として改良土、砕石を使用するのに比べ費用を60,000,000円縮減できた。また、必要な時に必要な土運搬を行えるよう、近隣のグラウンドに事前に流出土を仮置きし、工事期間を短縮する工夫をした。</p> <p>今年度工事においても盛土材は、昨年度豊田市の鞍ヶ池ハイウェイオアシス周辺整備事業で発生し一時仮置きした残土を流用し、10,000,000円縮減できる予定である。</p> <p>（2）効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果）</p> <p>勘八不燃物処分場は、豊田三好事務組合で運営されていたが、平成18年3月をもって閉鎖となった。その跡地利用を豊田市において検討する中で、地域の要望を整理し、公共施設としての利用を図ることとした。</p> <p>跡地利用の多目的広場は、市民の憩いやふれあい、コミュニケーション・交流、健康増進に寄与するとともに、中心市街地でのイベントの際には、パーク&バスライド駐車場として、道路混雑の緩和、環境問題への対応が可能であり、市民生活の快適性、利便性の向上を図る目的で取り組んでいる。</p>						

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

勘八不燃物処分場においては、過去20数年に渡り、勘八地区の理解を得てゴミの埋め立てを行ってきたが、地域住民は「ゴミと埃」のイメージから勘八峡で代表するかつての美しい地域に回復することを要望している。その中で、イメージ回復と地域住民の安全で住みよい住環境の確保が問われている。

また、現在、豊田スタジアムでのイベント開催時において、市街地の交通渋滞や近隣地域での不法・不当駐車が問題となっている。

このため、当該地区(市街地外縁部)にパーク&バスライド駐車場の整備を行うことで、渋滞の緩和や不法・不当駐車を抑えることができ、パーク&バスライド駐車場として使用していない時は、多目的広場として住民の憩いやふれあい、交流の場所として利用できる施設を提供できる。

(1) 外部環境の変化の把握

東海環状自動車道の豊田勘八インターの供用に伴い、インター周辺の土地利用等地域環境の変化が見込まれる。

(2) 満足度の状況

現在整備中であるため、住民、利用者の満足度の検証はできないが、今後、パーク&バスライドの利用台数の増減や多目的広場の利用状況を調査していきたい。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

・パーク&バスライド利用の促進

豊田スタジアム等のイベント開催時のパーク&バスライドを実施

・広場の有効利用

パーク&バスライド使用以外の時(平常利用時)は、多目的広場として軟式野球、テニスコート、フットサル等のグラウンドとして使用

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている]

- ・他事業残土の有効利用を評価する。
- ・事業費縮減に取り組んでいる点を評価する。

(2) 効率性 [優れている][普通]

- ・広場と駐車場の併用としたことは良い。
- ・まだ工事中の段階で、特に多目的広場が5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組(2)に記述されているように、効果的に利用されることを期待する。

6 事業の有効性確認... [優れている][普通]

- ・6 事業の有効性確認と得られた成果(2)に記述されているように、まだ確認できる段階にないが、今後、確認のための調査等を的確に実行してほしい。

7 事業の将来方向 [充実][改善][維持]

- ・駐車車両整理のための目印等を工夫されたい。

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

把握・分析について

・成果の確認

平成17年の合併では永久保存に分類される文書が一気に増え、資料の電子化が必要になり、電子化を進めてきている。平成19年度の境界立会件数は1,283件・占用の申請件数は2,810件で、増加傾向にある。

電子化により、誰でもパソコンで検索できるようになり、照会に対する調査スピードは格段に上っており、以前は回答するまで半日以上係ることもあったが、今では数分で済んでおり、事務の効率化は図られてきている。

平成20年度における事業の成果

平成20年度においても、効率的に事務改善を進めていく。

7 事業の将来方向

充実

改善

維持

縮小

廃止

資料の電子化はあらゆる分野で進んでおり、今後増加及び専門化する傾向にある。今後は、データを相互に結びつけ、さらに効率化を図っていきたい。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

- ・ 5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組(1)の記述内容を評価する。

(2) 効率性 [優れている][普通]

- ・ 地図データと結びつけているのが良い。
- ・ 5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組(2)の記述内容を評価する。

6 事業の有効性確認... [十分に確認されている]

- ・ 電子化により、検索スピードが格段に上っていることを評価する。
- ・ 6 事業の有効性確認と得られた成果の記述内容を評価する。

7 事業の将来方向 [充実][維持]

- ・ 単なる「維持」でなく、7 事業の将来方向に記述のように、より「充実」する方向を期待したい。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	建設部 道路維持課										
1 事 業 名	道路防災対策事業										
2 事業の目的	道路災害に対する安全確保のため、優先度の高い路線より道路防災対策を実施し、道路の安全確保を図る。										
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 地震・豪雨等の被害により、道路交通に支障を及ぼす恐れがある法面を点検し、その経年変化を把握する。その結果、防災対策の危険がある法面については、緊急性、想定被災規模等を考慮し、優先度の高い順に防災対策工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路防災カルテによる点検（現場をランク分け 毎年、隔年、5年毎） ・要対策箇所において優先度（危険性）の高い箇所から道路防災対策工事を実施 <p><事業費> 予算額 平成20年度 83,700千円 決算額（見込）83,700千円 （内容） 道路防災点検業務委託費：25,700（千円） 道路防災対策工事費 ：57,500（千円） 緊急修繕費 500（千円）</p> <p><業務量> 54人日 設計・現場監督180日×10%（日作業量）×3人</p>										
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<p>第7次豊田市総合計画 H20年度～H24年度 5ヵ年計画 （計画概要）防災点検箇所数 150（箇所/年） 工事箇所数10（箇所/年） H20年度実績（見込）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>道路防災点検業務委託</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路防災カルテ点検</td> <td>206箇所（全市域）</td> </tr> <tr> <td>新規調査路線</td> <td>15km（全市域）</td> </tr> <tr> <td>道路防災対策実施設計委託</td> <td>8箇所（全市域）</td> </tr> <tr> <td>道路防災対策工事</td> <td>10箇所（道路維持課管轄地域分） （前年度に実施設計）</td> </tr> </table>	道路防災点検業務委託		道路防災カルテ点検	206箇所（全市域）	新規調査路線	15km（全市域）	道路防災対策実施設計委託	8箇所（全市域）	道路防災対策工事	10箇所（道路維持課管轄地域分） （前年度に実施設計）
道路防災点検業務委託											
道路防災カルテ点検	206箇所（全市域）										
新規調査路線	15km（全市域）										
道路防災対策実施設計委託	8箇所（全市域）										
道路防災対策工事	10箇所（道路維持課管轄地域分） （前年度に実施設計）										
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 （予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等）	<p>（1）経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果） 道路防災点検カルテによる点検（地形の変状を計測管理）を継続的に実施することにより、危険性の高い箇所から防災対策工事を毎年実施し、災害を未然に防止している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>被災後の対策</th> <th>被災前の対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1．崩土の撤去</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2．土のう等による法面の仮復旧</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3．土のう等の撤去および法面の形成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4．道路防災対策工事</td> <td>1．道路防災対策工事</td> </tr> </tbody> </table>	被災後の対策	被災前の対策	1．崩土の撤去		2．土のう等による法面の仮復旧		3．土のう等の撤去および法面の形成		4．道路防災対策工事	1．道路防災対策工事
被災後の対策	被災前の対策										
1．崩土の撤去											
2．土のう等による法面の仮復旧											
3．土のう等の撤去および法面の形成											
4．道路防災対策工事	1．道路防災対策工事										

(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)						
<p>地震や台風などの天災によって道路災害となる危険性を含む箇所が多数ある中で、適切な現状把握および、経年変化による危険度の推移を把握することによって、効率的な道路防災対策の実施時期を逃さないようにした。</p> <p>崩壊の要因を含む法面は点検の対象とし、道路の重要性、法面の危険性、崩壊による道路被害の大きさなどを考慮したうえで、点検頻度、工事時期を判断した。これにより必要なときに必要な箇所だけ防災工事を実施することが可能になった。</p> <p>危険を含む法面の情報は、地域からの要望 (申請) によって収集したり、道路防災点検カルテによる市道法面等の点検を行い収集する。工事は危険性、影響度の高い箇所から順次実施する。</p>						
6	事業の有効性確認と得られた成果 (有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)					
【実施に至るまでの有効性】 台風等で道路災害が発生してしまうとその復旧には莫大な費用がかかってしまう。そこで、毎年及び数年毎に点検 (地形の計測) 結果を積み重ね、危険度の推移を把握しておくことによって、後手になりがちな対策を戦略的に実施することが可能となる。これにより事業費を抑制することが可能であり、併せて人的被害やライフラインの遮断を防ぐことが可能となり、社会的損失を回避することが出来る。						
【事業の成果】 防災工事の実績は、H9～H18年度までに道路防災工事を約60箇所実施。市道法面の安全確保により、道路利用者および通学路の安全確保を図った。平成20年度は道路防災工事を10箇所実施予定。						
7	事業の将来方向 <table style="display: inline-table; border: none; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">充実</td> <td style="padding: 0 10px;">改善</td> <td style="padding: 0 10px;">維持</td> <td style="padding: 0 10px;">縮小</td> <td style="padding: 0 10px;">廃止</td> </tr> </table>	充実	改善	維持	縮小	廃止
充実	改善	維持	縮小	廃止		
近年、地球温暖化の影響もあるのか、ゲリラ豪雨や集中豪雨の発生頻度が多くなっており、それに伴い道路災害の危険性も増している。そのような状況下で、限られた人員、予算を効率よく活用することが求められていく。そのためにも、道路防災点検カルテによる継続的な点検および市域が拡大したことも考慮し、新規路線の調査を行い、道路防災点検カルテの充実が重要である。						

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組			
(1) 経済性	〔普通〕		
(2) 効率性 <table style="display: inline-table; border: none; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">〔優れている〕</td> <td style="padding: 0 10px;">〔普通〕</td> </tr> </table>		〔優れている〕	〔普通〕
〔優れている〕	〔普通〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・道路防災カルテによる点検を定期的に行い、経年変化を把握した上で工事の優先順位を決めているのが良い。 ・5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (2) の記述内容を評価する。 			
6 事業の有効性確認...	〔十分に確認されている〕〔普通〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・現実に災害が発生した際に、どれだけ有効であったかを確認することは難しい。6 事業の有効性確認と得られた成果に記述の内容で「有効性」確認と考えたい。 			
7 事業の将来方向	〔充実〕〔維持〕		

3 E 監 査 調 書

所 属 名	建設部 街路課												
1 事 業 名	都市計画西岡吉原線道路事業												
2 事業の目的	高岡地区における地域内交通の円滑化と、地域住民の利便性を図る。												
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 延長 L = 223m 幅員 W = 18 ~ 20m</p> <p>都市計画道路西岡吉原線は、(都)豊田刈谷線と(主)豊田一色線を結ぶ L=4.24km の地区幹線道路であり、安全で快適な交通環境とゆとりのある歩行者自転車空間を形成するため整備が進められている道路である。そのうち平成20年度は、国道155号バイパス東側における L=223m の道路整備工事を行う。</p> <p><事業費> 平成19年度決算額 11,422,936円(測量調査費,用地補償費) 平成20年度予算額 116,025,000円(調査設計費,工事費)</p> <p><業務量> 160人日(2人×80日)</p>												
4 事業の目標・実績(原則として、数値・数量による予定・実績)	<p>中根墓地移転造成・道路工事施工・用地補償(目標 約2,000 m²)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路改良工事 L=223m(平成21年3月 歩道部分の供用開始予定) ・ 代替墓地整備工事(平成21年3月 墓地造成完了予定) 												
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)	<p>(1) 経済性(事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)</p> <p>道路改良工事及び代替墓地整備工事を実施するにあたり、先行して進められた当該地区のほ場整備事業と調整を図ったことにより、工事の中で必要な盛土をほ場整備事業の造成において確保することができ、工事費を約90万円抑えることができる。</p> <p style="margin-left: 40px;">盛土工事費 = 252 円/m³ 盛土量=(道路改良工事) : 2,100 m³、代替墓地整備工事 : 1,500 m³ ・ 道路改良工事 : 252 円/m³ × 2,100 m³ = 529,200 円 ・ 代替墓地整備工事 : 252 円/m³ × 1,500 m³ = 378,000 円</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">合計 907,200 円</p> <p>(2) 効率性(事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)</p> <p>西岡吉原線は、豊田市南部地区を東西に結ぶ地区幹線道路(総幅員18m、2車線)であるが、大部分が市街化調整区域を通過する路線であり停車需要が少ないため、停車帯を省略し、一般部においては自転車歩行者道を広く確保した道路幅員にて施工する。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 35%;">都計決定時の幅員</th> <th style="width: 35%;">採用幅員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路肩</td> <td>1.5 m</td> <td>0.5 m</td> </tr> <tr> <td>歩行者自転車道</td> <td>3.0 m</td> <td>4.0 m</td> </tr> <tr> <td>植樹帯</td> <td>1.5 m</td> <td>1.5 m</td> </tr> </tbody> </table> <p>それにより、自転車と歩行者の通行空間や植樹帯を広く確保することができるため、接触事故の抑制や周辺の田園風景と調和を図る連続した沿道緑化を形成することができる。</p>	項目	都計決定時の幅員	採用幅員	路肩	1.5 m	0.5 m	歩行者自転車道	3.0 m	4.0 m	植樹帯	1.5 m	1.5 m
項目	都計決定時の幅員	採用幅員											
路肩	1.5 m	0.5 m											
歩行者自転車道	3.0 m	4.0 m											
植樹帯	1.5 m	1.5 m											

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

西岡吉原線は高岡地区の東西軸の骨格を形成する道路であり、地区の既存集落を通過する交通を排除し、都市幹線道路へアクセスする「地区幹線道路」である。本路線を整備することによる有効性を確認するため、現況の交通量実態(H17)と将来推計交通量(H27)について比較する。

項目	(台 / 24h)	備考 0
H17 年 (市)中部吉原線 実交通量)	5,540	
H27 年 (都)西岡吉原線 将来推計)	6,100	(都)若林中根線 名鉄三河線区間

高岡地区においては、南北方向(三好ヶ丘駒場線、衣浦豊田線、豊田今村線)を結ぶ道路網は概ね整備されているが、東西方向の地区間を結ぶ地区幹線道路は不十分であるため、西岡吉原線の整備により、車両交通の分散が図られ、円滑な道路交通ネットワークを形成することができる。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

西岡吉原線は、事業延長が4.24kmと長い路線であるが、事業効果を早期に、また順次発生させるために、本路線を交差する幹線道路等で4つの工区に分け、交通量や整備費等により優先順位をつけて選択的・集中的に整備していく。それにより、全線整備完了前の段階においても、事業効果を逐次発生させることができ、円滑な地区内道路交通に寄与することができる。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

- ・盛土をほ場整備事業との調整で確保したのが良い。
- ・ 5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組(1)の記述内容を評価する。

(2) 効率性 [優れている]

- ・ 停車帯を省略し、自転車歩行者道を広くしたことを評価する。
- ・ まだ事業が完成しているわけではないが、5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組(2)及び7 事業の将来方向に記述された事業の方向を評価する。

6 事業の有効性確認... [十分に確認されている][普通]

- ・ この路線の整備により、相対的に弱い高岡地区の東西方向の交通が円滑になるように思う。
- ・ 現実の「有効性」確認はまだできないが、将来予測に基づく「有効性」確認はできている。

7 事業の将来方向 [充実][改善][維持]

- ・ 4工区に分け、優先順位をつけて整備に入っているのが良い。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	建設部 土木課						
1 事 業 名	道路改良事業（末野原駅前駐車場整備）						
2 事業の目的	駅周辺の路上駐車を排除するため、また、パークアンドライド駐車場整備の基本計画の中で末野原駅周辺は駐車場整備箇所指定されているため駐車場整備を行う。						
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 愛知環状鉄道線の側道である市道駕鴨弥栄1号線には、愛知環状鉄道末野原駅の駅前広場も含まれている。当該駅前広場を含む約300mの区間では、鉄道利用者による路上駐車が非常に多く、道路の両側に駐車がされている状況である。そのため、路上駐車による交通機能の阻害を防止すること、また、パークアンドライド駐車場整備の基本計画の中で整備必要箇所と位置づけられていることから、駐車場の整備を行う。</p> <p><事業費> 平成20年度 予算額 84,000,000円(公社買戻用地費+工事費) 決算額(見込) 約70,000,000円(公社買戻用地費)</p> <p><業務量> 90人日 (交渉)3件×5日×2人+(書類作成等)3件×10日×2人</p>						
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<p>平成20年度</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予定</td> <td style="text-align: center;">実績(見込)</td> </tr> <tr> <td>用地買収</td> <td style="text-align: center;">3件</td> <td style="text-align: center;">3件</td> </tr> </table>		予定	実績(見込)	用地買収	3件	3件
	予定	実績(見込)					
用地買収	3件	3件					
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)							
(1) 経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）	<p>用地買収をするにあたり、3件中2件の地権者より代替地を要望された。代替地の確保において地元不動産会社に紹介してもらうことにより、代替地の探索期間が削減する。 2件×5日×2人=20人日減</p>						
(2) 効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果）	<p>周辺の幹線道路および駅周辺に駐車場案内看板を設置し、路上駐車していた車両およびパークアンドライドの車両を、駐車場に誘導する。</p>						

6 事業の有効性確認と得られた成果 (有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)					
把握・分析 末野原駅周辺の路上駐車台数は平成18年度で75台程度であった。末野原駅における将来乗降者数の推計値の伸び率から、平成40年の路上駐車台数の推計値は126台となった。よって126台以上の駐車台数の駐車場を整備する。					
事業の成果 パークアンドライドの推進と末野原駅周辺の路上駐車車両を排除。					
7 事業の将来方向	充実	改善	維持	縮小	廃止
駐車場の利用状況を見ながら、今後の駐車場整備等、あり方について考える必要がある。					

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組					
(1) 経済性 [普通]					
(2) 効率性 [普通]					
6 事業の有効性確認... [普通][不足している]					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場整備により、潜在需要が掘り起こされる可能性があるように思う。 ・ まだ事業が完成していないので「有効性」確認は難しい面もある。 					
7 事業の将来方向 [充実][維持]					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 路上駐車対策や交通渋滞対策だけでなく、環境対策の面からもパークアンドライド駐車場は充実されるべきではないか。 					

3 E 監 査 調 書

所 属 名	建設部 地域建設課
1 事 業 名	地域道路内民地処理事業
2 事業の目的	<p>道路法では、道路管理者は、道路の新設又は改築にあたっては、第三者に対抗できるよう完全な権原（所有権又は地上権）を取得する必要があるとしている。</p> <p>このことから、未登記となっている路線について境界確定及び所有権移転を行い、市道の適正な管理を推進する。</p>
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 市道内民地を市名義に所有権移転するため、利害関係者と立会いを行い、市道敷と民地の筆境界を確定並びに所有権移転登記に必要な書類の作成を行い、所有権移転登記を完了させる。</p> <p><事業費> 立会い報償費 100人の境界確認立会い 250,000円の執行見込み 手数料 移転登記に必要な書類作成 12,000,000円の執行見込み</p> <p><業務量> 利害関係者の調査及び立会日の連絡 2人×3日/路線×7路線=42人 境界確定の立会い 2人×5日/路線×7路線=70人</p>
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・下山西洞細田線 35筆、445m ・下山田平沢大林線 12筆、300m ・旭大坪杉本線 9筆、410m 確定路線合計 56筆、1,155m ・足助親王町漆畑椿立線始め4路線（今後、調査して数値が確定するので現状は不明）
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	<p>（予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等）</p>
（1）経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）	<p>近年、道路の新設・改良工事に伴う用地の取得は、買収等により市への所有権移転登記をしているところであるが、以前は寄付を前提とした土地使用承諾（無償）による道路整備工事を先行して行っていたため、道路内民地路線が多く残っている。</p> <p>対象路線の選定に当たっては、改良済みの未登記路線の中から延長等を考慮して選定し、地権者からの寄付により所有権移転登記の処理を行っているが、特に意を払っているのは、道路内民地処理業務と新設・改良工事路線が重複しないことを確認し、二重投資の防止にも努めている。</p> <p>経費節減効果は見えにくいですが、市の方針による良好な道路維持管理を図るためにも、毎年継続した事業実施が必要であり、予算の範囲で実績を上げている。</p>
（2）効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果）	<p>旧町村時代の道路改良工事等については、寄付を前提とした改良工事等の承諾を得て実施してきたため、改めて寄付による所有権移転の説明会を集落単位で開催することで、地域外土地所有者には地域ぐるみで寄付による所有権移転の承諾を得る動きをしている。境界立会で特に地域外の関係者には通知の他、電話による立会を促しているが欠席者とは立会日の変更調整を行い、境界の未確定箇所を解消に努めている。</p> <p>また、地権者とは所有権移転登記が完了するまでには、境界立会から登記書類作成や印鑑証明書の取得など幾度かの調整を行うが、路線として地元の承諾を得た中での業務遂行であるため、立会いもスムーズに行え、地区集会所等での一括調印ができています。</p>

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

道路内民地処理については、市道の権原確保は必然であり未処理市道の解消のため、事業推進は不可欠である。

市道は、路線認定されてから長期間経過した路線が多く、路面や排水施設等各施設が老朽化し、毎年多くの修繕要望が出されている状況でもある。こうした修繕を行う際には、隣地者と境界立会を行い修繕しているところであり、予め管理区分が明確であれば、修繕等の業務が迅速に対応可能となる。

これを踏まえ、多くの道路内民地の解消を計画的に進めていくために、まずは次の条件に該当する路線を調査し、下記地区の 25 路線を選定した。

幅員 4 m 以上の改良済み路線

当面改良計画のない路線

当面の選定路線 足助 7 路線 下山 9 路線 旭 9 路線 計 25 路線

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

市道の良好な維持管理を継続していくため、上記路線の処理の早期完了に努める一方、全線未処理路線及び部分的に未登記となっている路線共々、多くの路線があるため予算確保により継続した道路内民地の解消を図るため、新たな路線を調査し所有権移転が可能な路線から順次寄付による取得を行なっていく。

《問題点》

中山間地域であるがため道路の周りは山林が多く、分筆登記に必要な 1 筆の測量面積が広大なものとなり、測量経費が多くかかる。(制度の変更または容認を法務局に要望していく)

相続が発生している土地では、相続代表者から相続関係者への説明に時間を要してしまう場合もある。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [普通]

- ・当面改良計画のない路線を選定していることを評価する。
- ・二重投資の防止に努めている点は評価する。

(2) 効率性 [優れている][普通]

- ・集落単位でまとめて説明会、立会いをを行っていることを評価する。
- ・スムーズな立会い、一括調印等を評価する。

6 事業の有効性確認... [十分に確認されている][普通]

- ・事業の推進により、市道の適正な管理が実現されることを期待する。

7 事業の将来方向 [維持]

- ・山林測量面積の軽減、是非法務局の理解を得てほしい。
- ・道路敷地とすることについて、地主が市と異なる見解を持つ路線を優先して選定するべきである。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	建設部 河川課
1 事 業 名	農地流出抑制施設整備事業
2 事業の目的	浸水常襲地区の浸水防除を目的とし、豊田市全域の緊急浸水対策を実施する。
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 豊田市内の浸水常襲地区において、上流からの流出量の軽減を図るため、上流域に位置する水田を利用し、降雨時の流出抑制を行い、下流域の浸水の軽減を図る。</p> <p><事業費> 平成20年度予算額 2,310,000 円 内訳：測量調査委託費（14 ha=2,100,000 円） ：堰板作成費（14 ha= 210,000 円）</p> <p><業務量> 1人×10日=10人日</p>
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<p>下流域の河川改修の遅れにより、整備が遅れている河川の緊急対策として、既存の水田を利用した貯留機能の充実を図り、下流域の浸水常襲地区への流出量の軽減を行う。</p> <p>1 ha 当り200 m³の流出抑制効果、14 ha×200 m³=2,800 m³の貯留効果がある。</p>
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)	<p>(1) 経済性 (事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)</p> <p>河川の流出抑制を行う場合は、一般的には、公共施設である公園、学校、ため池等を利用した雨水貯留施設の整備を行うが、費用対効果の増大を図るため、水田の有する貯留効果に着目し、地域と一体となった流出抑制に取り組むこととした。</p> <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園、学校、ため池を利用した貯留施設整備 単位貯留量当り単価 = 50,000 円 ~ 80,000 円 / m³程度 ・水田を利用した貯留施設整備 単位貯留量当り単価 = 800 円 / m³程度 <p>(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)</p> <p>水田貯留による雨水流出抑制の効果は、農地の格筆が確実に排水吐き出し柵に、市の指定した堰板 (オリフィス) を設置し、降雨時の流出抑制を行うことが絶対条件であり、各個人の責任において堰板を管理することが必要である。</p> <p>個人で堰板の設置、管理することは、実効性を低下させることになるため、地域で管理委員会を設置し、雨降り前後の状況確認等の管理を行い事業の効率化を図る。</p>

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

平成20年度に計画する広美、福受地区については、愛知県が管理する鹿乗川の最上流域に位置し、下流河川の整備の遅れにより、排水路整備を行い下流域への排水流量の増加を行うことが不可能な地区である。

現在、愛知県により鹿乗川の河川整備計画を策定中であるが、今後30年間に整備する河川の整備計画であり、その上流域に位置する安城市、岡崎市の河川整備を進め、最後に豊田市内の河川整備と進める必要があるため、当分の間は、地域の浸水対策を貯留施設に頼らざるを得ない状況である。

又、貯留施設の設置を行うについても、周辺に広大な土地の確保が難しい等問題も多いため、整備には多くの時間を要することとなる。

地域の切実な要望を解決するためには、緊急的な対策を進める事が必要であり、水田貯留は、地域との協力により速攻性のある治水対策が可能である。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

豊田市では、第二東名や東海環状の開通に伴い、インター周辺での開発が頻繁に行われ大規模開発では、開発基準に基づき調整池の設置を進めているが、小規模開発については、豊田市の開発基準により「指導」にとどまる状況であり、下流域の浸水被害は、年々悪化の状況にある。

下流域の河川整備の遅れにより、河川整備が不可能な箇所については、地域の協力が得られる場所を優先に事業を進める。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている]

- ・ 5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組(1)の記述内容を評価する。

(2) 効率性 [優れている][普通]

- ・ 1ha 当たり 200 m³以上の貯留も十分可能と思うかどうか。

6 事業の有効性確認... [十分に確認されている][普通]

- ・ 「水田貯留」が地域の切実な要望に、早急に応えうる方法である点を評価する。

7 事業の将来方向 [充実][維持]

- ・ 他の方法に比べ、格段に安く実施できるので、積極的に進められたい。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	建設部 公園課
1 事 業 名	花のあるまちづくり推進事業（オープンガーデンの推進）
2 事業の目的	市民とともに、花の演出による環境整備を行い来訪者に安らぎと潤いを与え、人々の交流を促進し快適で心に残るもてなし空間の創出を図ることを目的とする。
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 花のあるまちづくりを推進し、街や地区全体を美しくするためには個人の庭の花飾りに対しても推進する必要がある。そこで、オープンガーデンに協力していただける市民で組織された豊田オープンガーデンクラブに対しガイドブックの作成、HP による PR、見学ツアーの開催等を行いオープンガーデンの普及活動を支援する。</p> <p><事業費> 平成 20 年度見込額 2,330 千円（公園緑地協会へ委託） 内訳 ガイドブック作成費 1,100 千円、バス借上げ料 278 千円、HP 更新 236 千円</p> <p><業務量> 2 人×15 日 = 30 人日</p>
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<p>目標オープンガーデン数 65 庭園（H20 年度末） 54 庭園（H19 年度末実績） 41 庭園（H18 年度末実績）</p>
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	<p>（予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等）</p> <p style="background-color: #cccccc;">（1）経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民を巻き込んだ事業だが、苗代等直接的な補助は行っておらず、材料費を始めとした維持管理費の予算化はしていない。（やらされ感、責任感を押し付けない） ・HP の掲載は最新の情報が安価に全国発信できる。 ・クラブの運営を、会員相互による自主運営へと導き、やる気のアップと事務の効率的執行に努めた。（会員間の連絡、お庭拝見ツアーもすべて会員による実施） ・個人の庭が対象箇所となるため、用地取得費、借地料及び占用手続き等が不要である。 <p style="background-color: #cccccc;">（2）効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果）</p> <p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動組織（豊田オープンガーデンクラブ）との適切な連携により、情報交換や交流の場を提供し活動意識と自主性の向上を図っている。 ・オープンガーデンガイドブックの発刊、HP 等による PR を実施し広く情報発信を行っている。（HP による情報発信も効果は高く、浜松市、知多から観光バスで訪れている。） ・きっかけづくりとして、4 月にオープンガーデン見学ツアーの募集を行ったところ、即日定員に達し、応募からもれた市民からは次回開催を求める声が多く興味を持つ市民が多いことがわかった。10 月には見学ツアーを兼ね、クラブ新規加入講座を開催し次年度の活動推進を図った。 ・技術の向上を図るため、先進地視察（浜松市）や講習会の実施（6 回 / 年実施予定）により、情報交換と交流の機会が得られ、もてなしの心と花飾り技術のレベルアップが期待できる。

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

把握・分析

- ・ 個人の庭を一般に開放するオープンガーデンは、基本的には個人の活動であるが、まち全体の環境や景観を考えた場合、個人の庭もその重要な一部であると認識できる。
- ・ クラブ新規加入者は、訪問した先の庭のオーナーから会員になることの勧めを受けた人が多い。

事業の成果

- ・ 会員及びガイドブック掲載庭園の増加とともに、訪れる市民等も増加し会員のやりがいを高めている。
- ・ オープンガーデン活動が発展することにより、地域に交流が生まれ、都市環境の維持管理を市民が主体的に担う役割を受け持つ可能性が期待できる。
- ・ オープンガーデンは個人の庭ではあるが、それを公開することにより、半公共空間として位置づけられることに加え、街並み形成やオープンガーデン活動を基盤とした、市民参加によるまちづくり(花のあるまちづくり)への波及効果が期待できる。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

- ・ 会員の増を図り、豊田オープンガーデンクラブが見学会等の企画、ガイドブックの編集、HPの更新等を自主的に運営、情報発信できる組織として育てる。
- ・ 鞍ヶ池公園、西山公園等公共施設とともに民地での花のあるまちづくりを推進し、花の観賞を目的として豊田市を訪れる観光客の増を図る。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

- ・ 会員相互の自主運営を基本としているのが良い。

(2) 効率性 [優れている][普通]

- ・ 新会員発掘のため、見学ツアーを企画したのが良い。
- ・ PR活動、見学ツアーの実施で活動の輪が広がり、オープンガーデン数の増加等、事業効果が増大した。

6 事業の有効性確認... [普通]

- ・ 特定日に一斉に訪問客数を把握したらどうか。
- ・ オープンガーデン見学ツアー参加者の増加が、クラブ新規加入者増につながるなど、事業の成果を確認できるが、6 事業の有効性確認と得られた成果 に記述の内容は、これからのことであり、今後の成果に期待する。

7 事業の将来方向 [充実][改善]

- ・ 地域ごとのPRを心掛けられたい。
- ・ 閉じられた庭の中のガーデニングだけでなく、活動の輪を広げ、「花のあるまちづくり」への波及効果を高めるためにも、通行者の目にも触れる工夫も必要なのではないか。
- ・ 日本の垣根のある土地利用ではオープンガーデンは少し無理があり、地域全体として取り組める方策が必要である。

別記1 定期監査資料目録

- (1) 組織及び事務の概要等に関する調書
- (2) 歳入予算執行状況
- (3) 歳出予算執行状況
- (4) 委託業務に関する調書
- (5) 工事施工（工事請負費 130 万円以下）に関する調書
- (6) 補助金等の交付に関する調書
- (7) 公有財産（土地・建物）及び借地等の状況に関する調書
- (8) 備品現在高調書
- (9) その他財務事務の執行に係る関係書類
 - ア 予算執行伺書、補助金関係書類など予算執行事務関係
 - イ 使用料・手数料収納簿、調定決定書など収入調定事務関係
 - ウ 各種契約書、業務報告書など契約事務関係
 - エ 物品出納簿及び現在高報告書、公有財産台帳（土地・建物）など財産の管理関係
 - オ 現金出納（整理）簿、領収書（控）及び原符綴など現金の管理関係
 - カ 小規模工事（130 万円以下）の対象となった工事に関する一連の書類
- (10) その他監査をするにあたり必要な資料

別記2 工事監査資料目録

- (1) 設計図書始め工事の一連書類
 - ア 請負契約書など豊田市契約規則に定めるもの
 - イ 予算執行伺書（設計書添付）など豊田市工事等契約事務細則に定めるもの
 - ウ 工事中材料使用承認願など契約条項に定めるもの
 - エ 工事完成検査調書など豊田市工事検査規程に定めるもの
 - オ 監督記録簿など豊田市工事監督規程に定めるもの
 - カ 設計変更協議書など豊田市設計変更事務取扱要領に定めるもの
 - キ 工事写真帳など豊田市工事写真撮影要領に定めるもの
- (2) その他監査をするにあたり必要な資料

別記3 出資団体等の監査資料目録

- (1) 事業、役職員等の状況
- (2) 組織図
- (3) 決算書
- (4) 事業報告書
- (5) 法人案内、主要パンフレット等
- (6) その他財務事務の執行に係る関係書類
 - ア 定款又は寄付行為、その他諸規程
 - イ 予算書及び事業計画書
 - ウ 法人の登記簿謄本、役員一覧など組織に関するもの
 - エ 評議員会、理事会、取締役会、常務会等議事録
 - オ 監事、監査役等による監査に係る資料
 - カ 総勘定元帳、各種補助元帳、月次試算表など会計帳簿類
 - キ 預金及び有価証券に係る証書、残高証明書など資金運用等に関するもの
 - ク 各種契約書など取引等に関するもの
 - ケ 請求書、領収書など収支に係る証憑類
- (7) その他監査をするにあたり必要な資料

別記4 3E 監査実施要領

1 ねらい

3E 監査は、各部局の事務事業について、3E（経済性、効率性、有効性）の視点から取組状況を評価し、地方自治法第2条第14項に定める「住民の福祉の増進」と「最少の経費で最大の効果」の実現に寄与することを目的としている。

このため、この監査は事業の当否を問うものではなく、評価すべきところは評価し、反対に不足しているところは、より一層の取組を求めることを基本姿勢とする。

また、この監査を行うことにより、各部局が、常に3Eの視点に立って事務事業を遂行し、PDCAのマネジメントサイクルが良好に循環していくことを期待している。

3E（経済性、効率性、有効性）の意義は、相互に関連するものの、概ね次のように区分して定義される。

経済性（Economy）	最少のコストで適正な量及び質の資源を獲得すること(注1)
効率性（Efficiency）	一定の成果を最少の支出で獲得すること、また一定の支出から最大の成果を生み出すこと(注2)
有効性（Effectiveness）	一定の支出により期待される成果の達成度合い(注3)

注1： 投入するヒト、モノ、カネ（インプット）にかかるコストは適切か。

投入コストの最少化にどのように努めているか。

注2： コスト（インプット）に見合った十分な成果（アウトプット）が得られるか。

投入コストの効果を最大化するためにどのような方策（事業の計画性、実施時期・プロセス、管理運営の仕組みなど）を講じているか。

注3： 所期の目標とした成果（アウトプット）がどれだけ得られるか。

住民福祉の向上に十分寄与するか。

2 対象事業の選定

予算の細目事業からの選定を基本とし、細目事業の中に複数の事業が含まれる場合には、そのうちの1事業を対象とする。ただし、重点目標の項目など細目事業等以外の（予算書に記載がない）事業を設定することも可能とする。

なお、対象事業の選定は、次の手順により行うものとする。

監査委員事務局において、監査対象部局の予算書、予算見積書、重点目標などを参考として、3事業程度を候補として選定する。その際、必要に応じて事業対象部局課の聴取を行い、監査対象の適格性判断のための参考とする。

原則として、20年度における対象事業の実施状況を監査するが、監査時点で未完了の事業については、実施見通しについて行う。

で選定した候補の中から、監査委員の合議により対象事業を決定する。

1課につき1事業の実施を原則とするが、適当な事業がないと監査委員が判断した場合には対象外とする。

3 実施方法

(1) 「3E監査調書」の作成

監査対象部局により「3E監査調書（別紙様式）」を作成する。

20年度実績の記載を基本とし、事業が完了していない場合でも、20年度における取組状況と成果の達成見込みを記入する。

記入要領は次のとおりである。

3 E 監 査 調 書 記 入 方 法

所 属 名	部局名、課名等を記入する。
1 事業名	原則として、予算上の細目又は事業名とし、「 費」とあるのは、「 事業」と置き換える。 ただし、予算上の事業名等を記載することが適当でない場合には、事業内容が容易に理解できる名称を設定すること。
2 事業の目的	目指す成果をできるだけ具体的に記入する。
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 具体的に、何を（何に対して）どのような方法、手段で、どうするのか、ということの詳細に記入する。</p> <p><事業費> 20年度の事業結果について、決算額とその主な執行内容（内訳）を記入する。事業が完了していない場合には、見込額を記入する。</p> <p><業務量> 事業実施のために、何人の職員で何日間の業務量があったかを概算で記入する（単位は「人日」）。</p> <p style="padding-left: 40px;">〔例〕2人で1週間・・・2人×5日＝10人日（1週間＝5日に設定） 1人で1年間・・・1人×260日＝260人日（1年間＝260日に設定）</p>
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	20年度における「当初の目標」と「実績」を、できるだけ数値で記入する。事業が完了していない場合には、実績見込を記入する。
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)	<p>(1) 経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果） 事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその成果（いかに事業費の削減に努めたか）を記入する。</p> <p>(2) 効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果） 投入コストに対する事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果（いかに効果の最大化を図ったか）を記入する。</p>
6 事業の有効性確認と得られた成果 (有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)	次の2点について記入する。なお、 は可能な限り記入のこと。

期待した成果がどの程度得られた（又は得られる見込）かを確認するために、（例えば以下の項目を）どのように把握し、どう分析しているか。

【例】・事業ニーズやその変化について

- ・外部環境の変化について
- ・参加者数、利用率の増減について
- ・市民の満足度やその変化について
- ・費用対効果（1人当たり経費、1日当たり経費など）について
- ・その他、対象とした事業について適切な項目

20年度における事業の成果は、どの程度得られた（又は得られる見込）か。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

6 事業の有効性確認と得られた成果の結果を受け、次年度以降どうしていくかについて、上記のいずれかにチェックするとともに、その内容を記入する。

各将来方向の定義は、以下を参考にすること

「充実」事業の対象、範囲等を増やしていくもの

「改善」事業内容、手法等を見直すもの

「維持」事業内容を維持し、継続するもの

「縮小」事業の対象、範囲等を減らすもの

「廃止」廃止（を検討）するもの

(2) 事務局による確認

提出された「3E監査調書」について、事務局職員において内容確認を行い、必要に応じてヒアリングを実施する。その際、参考資料があれば提出を求める。

(3) 監査委員による監査（委員監査）

(2)を経た後、「3E監査調書」を基に、監査委員による監査を実施する。

4 監査（評価）の結果報告

監査委員の評価の結果を報告書としてまとめ、市長、議長等へ提出のうえ公表する。

監査委員による各事業の評価は、地方自治法第199条第10項に定める「意見」としての位置付けである。

